

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成18年6月28日
【事業年度】	第28期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 博章
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	常務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号
【電話番号】	(0144)34-1111
【事務連絡者氏名】	常務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	6,749,963	7,312,179	8,119,687	9,180,917	9,489,696
経常利益 (千円)	255,564	153,756	157,593	300,939	120,499
当期純利益 (千円)	80,976	112,522	58,355	154,625	31,945
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	116,250	243,250	243,250	243,250	386,950
発行済株式総数 (株)	1,750	2,385	2,385	7,155	8,898
純資産額 (千円)	426,439	787,033	852,287	1,020,631	1,471,122
総資産額 (千円)	4,435,469	4,947,417	6,475,325	7,818,100	7,872,867
1株当たり純資産額 (円)	243,679.87	329,993.29	357,353.16	142,645.86	165,331.77
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	4,000.00 (-)	3,700.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	46,272.22	62,373.67	24,467.69	21,610.82	3,698.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	3,552.65
自己資本比率 (%)	9.6	15.9	13.2	13.1	18.7
自己資本利益率 (%)	21.0	18.5	7.1	16.5	2.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	61.91
配当性向 (%)	-	-	-	18.5	100.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	562,075	479,485	1,066,536	499,246
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	783,439	1,773,350	1,585,199	1,397,295
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	346,413	1,594,358	993,425	81,572
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	541,725	842,218	1,316,981	500,506
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	113 (442)	131 (558)	150 (605)	194 (735)	198 (766)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第24期については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載していません。第25期、第26期、第27期については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

- 4 . 自己資本利益率については、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
- 5 . 第27期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていませんので記載していません。
- 6 . 従業員数の()外書きは臨時雇用者数を示し、総労働時間を1日7.5時間/人(当社就業規則による実働時間)換算で算出したものであります。
- 7 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
- 8 . 第25期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、創研合同監査法人の監査を受けておりますが、第24期の財務諸表については監査を受けておりません。
- 9 . 当社は、平成16年9月10日付を以って普通株式1株を3株に分割しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和53年3月	北海道苫小牧市に(有)ファミリーフーズを設立
4月	(株)ダスキンと「ミスタードーナツチェーン契約」を締結
昭和61年10月	北海道苫小牧市に「ミスタードーナツ苫小牧駅前ショップ」第1号店を開店(稼働店舗1店舗)
11月	(株)モスフードサービスと「モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書」を締結
平成2年2月	北海道苫小牧市に「モスバーガー苫小牧店」第1号店を開店(稼働店舗8店舗)
平成5年10月	(有)ファミリーフーズを株式会社に組織変更 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と「蔦屋書店及びT S U T A Y Aフランチャイズチェーン加盟店契約書」を締結
平成8年4月	札幌市東区に「T S U T A Y A北14条光星店」第1号店を開店(稼働店舗12店舗)
7月	(株)ファミリーフーズを(株)フジタコーポレーションに商号変更
平成9年6月	札幌市東区に直営にて「かつてん北14条光星店」第1号店を開店(稼働店舗19店舗)
平成10年3月	ローソン札幌北14条店を運営する(株)フジックス株式300株を追加取得し子会社化(出資比率72%)
9月	(株)どんと「ザ・どん加盟店契約書」を締結 青森県八戸市に「ザ・どん八戸ピアドゥ店」第1号店を開店(稼働店舗28店舗)
平成11年10月	エヌ・ティ・ティ北海道移動通信網(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道)と販売代理店契約を締結 「T S U T A Y A苫小牧バイパス店」内に「D o C o M oショップ苫小牧バイパス店」第1号店を開店(稼働店舗31店舗)
平成12年7月	「T S U T A Y A平岡店」内の書籍部門を閉鎖し直営にて「B O O K ・ N E T ・ O N E平岡店」第1号店を開店(稼働店舗36店舗)
平成13年2月	「T S U T A Y A平岡店」のフランチャイズ契約を解除し直営にて「N E T ・ O N E平岡店」第1号店を開店(稼働店舗44店舗)
3月	五苑マルシン(株)と「フランチャイズチェーン加盟契約書」を締結
6月	青森県八戸市に「焼肉五苑八戸石堂店」第1号店を開店(稼働店舗48店舗)
平成14年2月	子会社である(株)フジックス株式130株を追加取得(出資比率98%)
3月	(株)フジックス株式10株を追加取得し100%子会社化
6月	ライトクロス(株)と「アフロディーテフランチャイズ契約書」を締結
7月	札幌市東区に「アフロディーテ札幌元町ジャスコ店」第1号店を開店(稼働店舗55店舗)
10月	北海道千歳市に直営にて「かついち千歳ポスフル店」第1号店を開店(稼働店舗57店舗)
平成15年3月	(有)河西運輸(現(株)クリエイト物流)と「B O O K ・ N E T ・ O N Eフランチャイズ加盟店契約書」を締結し、「B O O K ・ N E T ・ O N Eいちまる清水店」第1号店を開店 北海道苫小牧市表町に本社を移転 (株)おむらいす亭(現(株)オーズ・インターナショナル)と「おむらいす亭フランチャイズチェーン加盟店契約書」を締結
5月	札幌市豊平区に「おむらいす亭西岡ポスフル店」第1号店を開店(稼働店舗66店舗)
7月	札幌市豊平区に直営にて「C A F E ` S t a西岡ポスフル店」第1号店を開店(稼働店舗68店舗)
8月	札幌市清田区に直営にて「つるっと讃岐平岡ジャスコ店」第1号店を開店(稼働店舗76店舗)
11月	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道との「販売代理店契約」を解除し、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモと(株)ダスキンと締結した「販売代理店契約」の業務の一部を当社に再委託するための「再委託契約」を締結 (株)ドトールコーヒーと「ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約書」を締結
平成16年2月	宮城県名取市に「ドトールコーヒーショップ名取田高店」第1号店を開店(稼働店舗84店舗)
3月	(株)はなまると「まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書」を締結 仙台市宮城野区に「はなまるうどん仙台幸町イオン店」第1号店を開店(稼働店舗92店舗)
3月	北海道苫小牧市若草町に本社を移転 (株)タスコシステムと「暖中フランチャイズチェーン加盟契約書」を締結 北海道千歳市に「暖中千歳店」第1号店を開店(稼働店舗89店舗)

年月	事項
平成16年6月	(株)ランシシステムと「スペースクリエイト自遊空間フランチャイズ契約書」を締結 (株)タスコシステムと「暖中フランチャイズチェーン地区本部認定契約書」を締結 (株)タスコシステムと「北前そば高田屋フランチャイズチェーン地区本部認定契約書」を締結 (株)タスコシステムと「北前炙り高田屋フランチャイズチェーン地区本部認定契約書」を締結
7月	北海道函館市に「スペースクリエイト自遊空間函館花園店」第1号店を開店(稼働店舗93店舗) (株)e eステーションと当社とで、(株)ダスキンと(株)e eステーションと(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道との3社による「代理店契約に係る契約上の地位譲渡契約書」を締結
9月	札幌市北区に「北前そば高田屋北8条店」第1号店を開店(稼働店舗100店舗)
平成17年4月	(株)e eステーションとの再委託契約を解除し、ドコモサービス北海道(株)と販売代理店契約を締結 ジャスダック証券取引所へ上場
5月	(株)タスコシステムと「どんぶり屋台かつてんフランチャイズチェーン地区本部認定契約書」を締結
6月	(株)タスコシステムと「ヤマダモンゴルフランチャイズチェーン加盟契約書」を締結 (株)タスコシステムと「とり鉄フランチャイズチェーン地区本部認定契約書」を締結
7月	(株)OMGと「リラックスエリアフランチャイズ契約書」を締結 札幌市に「リラックス札幌桑園店」第1号店を開店(稼働店舗108店舗)
平成18年3月	(株)セリアと「セリア販売代理店基本契約書」を締結 「セリア生活良品苫小牧若草店」第1号店を開店(稼働店舗107店舗)

(注) 1. 平成18年3月1日を以ってカルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)が持株会社への移行に伴ない、契約上の地位を(株)TSUTAYAへ承継いたしました。

2. 平成18年5月1日を以って(株)タスコシステムが持株会社への移行に伴ない、契約上の地位を(株)東京タスコへ承継いたしました。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び非連結子会社1社で構成されております。現在、当社では、フランチャイズシステムによってチェーン展開しているフランチャイジー事業16業態、当社自らが運営するオリジナルブランド事業6業態、フランチャイザーとして2業態・エリアフランチャイザーとして5業態を運営しております。

事業内容は、以下のとおりであります。

フランチャイジー事業として下記の事業を展開しております。

(平成18年3月31日現在)

事業部門別	事業内容	店舗数	契約数
飲食部門			
ミスタードーナツ	ドーナツ専門店	32	-
モスバーガー	ハンバーガー専門店	3	-
ザ・どん	海鮮丼専門店	2	-
焼肉五苑	焼肉専門店	2	-
アフロディーテ	クレープ専門店	4	-
おむらいす亭	オムライス専門店	9	-
ドトールコーヒーショップ	コーヒー専門店	1	-
はなまるうどん	セルフ讃岐うどん専門店	1	-
暖中	中華料理専門店	8	-
北前そば高田屋	蕎麦主体の和風居酒屋	2	-
ヤマダモンゴル	ジンギスカン専門店	-	-
エリアフランチャイザー			
暖中	中華料理専門店	-	4
北前そば高田屋	蕎麦主体の和風居酒屋	-	13
北前炙り高田屋	炙り焼主体の和風居酒屋	-	-
とり鉄	焼鳥主体の居酒屋	-	-
小計		64	17
物販部門			
TSUTAYA	ビデオ・DVD・CD等のレンタル及び販売、書籍・文具の販売	6	-
DoCoMoショップ	携帯電話の販売・修理	1	-
スペースクリエイティブ自遊空間	インターネット・ビリヤード等アミューズメント複合カフェ	4	-
セリア生活良品	100円ショップ	1	-
小計		12	-
ウェルネス部門			
リラックス	リラクゼーションサロン	6	-
エリアフランチャイザー リラックス	リラクゼーションサロン	-	-
小計		6	-
合計		82	17

オリジナルブランド事業として下記の事業を展開しております。

事業部門別	事業内容	店舗数	契約数
飲食部門			
かつてん	丼専門店	8	-
かついち	とんかつ専門店	1	-
C A F E ´ S t a	スペシャルティコーヒーとフレッシュジュース のカフェ・デザート・軽食店	3	-
つるッと讃岐	うどん専門店	1	-
フランチャイザー かつてん	丼専門店	-	1
小計		13	1
物販部門			
BOOK・NET・ONE	本・ゲームソフト・CD等のリサイクル店	12	-
NET・ONE	家具・家電・衣料等のリサイクル店	2	-
フランチャイザー BOOK・NET・ONE	本・ゲームソフト・CD等のリサイクル店	-	5
小計		14	5
合計		27	6

非連結子会社の㈱フジックスは、コンビニエンスストア「ローソン」(1店舗)を経営しております。

当社はこれまで複数のフランチャイズ本部と加盟店契約を締結し、多店舗化を行なうことで事業展開を図って参りました。しかし、フランチャイズ契約におけるパッケージのルールとして独自の発想を持ち込むことは制限されております。当社は今まで培ったノウハウを活かし、社訓であります「創意」・「熱意」・「誠意」を発揮する場としてオリジナルブランド事業を開発し、出店にも尽力して参りました。

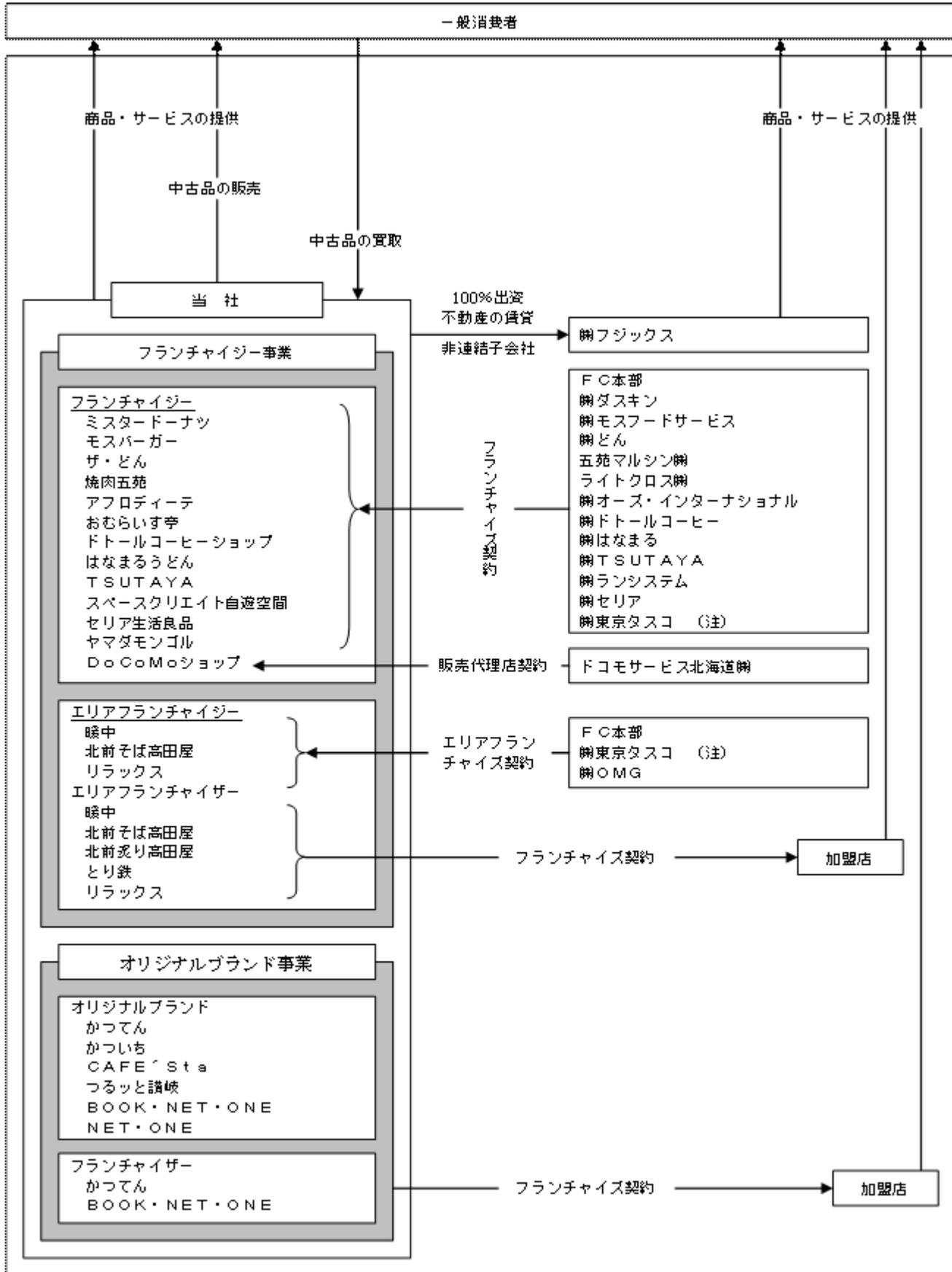
フランチャイジー事業における経験とノウハウの蓄積をオリジナルブランド事業の開発に活かすことと、各種の異なる業種・業態の店舗運営や顧客サービスの良い面をそれぞれ取り入れる当社独自の「シナジー経営」は、当社のビジネスモデルでなければ成しえないものであり、店舗運営における効率性・生産性の向上、店舗の活性化とサービス・品質の向上等、大きな効果をもたらしております。

消費者のニーズが変化し、多様化がますます進行する中で当社は24業態を数える「多業種・多業態」展開へ変化して参りました。このことは、出店場所の選択肢が広がるとともに出店場所による業態の選定と組み合わせが可能となります。今後とも日々、お客様と直接接する業務の中から顧客ニーズの変化を適切に把握し、多様化が予測されるライフスタイルの変化にも対応するべく、業態間のサービスやノウハウを融合させて参りたいと考えております。

なお、出店に関する基本姿勢として、フランチャイジー事業・オリジナルブランド事業の双方の展開における、直営店を中心とした事業戦略を今後も継続するとともに、「暖中」・「北前そば高田屋」・「北前炙り高田屋」・「とり鉄」・「リラックス」の5業態のエリアフランチャイズ本部及び、オリジナルブランドである「かつてん」・「BOOK・NET・ONE」のフランチャイズ本部として加盟店の募集を行ない、経営の指導・援助を行なうべく、これらの事業の拡大を図って参ります。

【事業系統図】

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 平成18年5月1日を以って㈱タスコシステムが持株会社への移行に伴ない、契約上の地位を㈱東京タスコへ承継いたしました。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
198(766)	32.1	5.0	3,720,015

(注) 1. 従業員数の()外書きは臨時雇用者数を示し、総労働時間を1日7.5時間/人(当社就業規則による実働時間)換算で算出したものであります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、景気の回復の兆しを見せておりますが、原油価格高騰等もあり、個人消費をめぐる環境は依然として低調なまま推移しております。

当業界におきましても、個人消費の低迷が続く中、出店増による店舗間競争の激化、厳冬等の天候条件も売上高に大きく影響する等、非常に厳しい環境が継続しております。また、米国産牛肉輸入禁止措置もいまだ続いているとともに鳥インフルエンザの影響等外食に対する消費者心理の好転は望めず、原料の価格・供給にも大きな影響を与えております。

この様な状況のもと、営業店舗においてはお客様に支持される店舗を作り上げるため、Q（クオリティ）・S（サービス）・C（クリンリネス）・T（トレーニング）・M（マネジメント）を心がけて運営して参りました。

店舗展開につきましては、従来の飲食並びに物販に加え、新規に伸長性の高いウェルネス部門を追加し当社の標榜する生活総合サービスの幅を広げるため、リラクゼーションサロンである「リラックス」を㈱OMGより北海道・東北地区の6店舗譲受すると同時に、フランチャイズ加盟並びにエリアフランチャイザーの権利を取得いたしました。また、㈱セリアが展開しております100円ショップ「セリア生活良品」にフランチャイズ加盟し1店舗出店したこと等により、新規で4店舗、営業譲受による出店が10店舗となっております。また、スクラップ&ビルドを推し進め、不採算店等の閉鎖を3店舗並びに他企業へのレンタルを6店舗行なったことにより、当事業年度においては22業態109店舗となりました（前年同期末21業態104店舗）。この結果、当事業年度の売上高は9,489百万円（前年同期比3.4%増）、既存店売上高は前事業年度比6.7%減、新規店売上高は前事業年度比103.7%増となっております。販売費及び一般管理費は5,300百万円（同8.9%増）となり、増加の主なものは、店舗数が増加したため社員数が198名（同4名増）、平均臨時雇用者数は766名（同31名増）となったことで、給与手当が1,891百万円（同6.9%増）となりました。支払ロイヤリティの発生するフランチャイジー店舗が13店舗増加したことにより252百万円（同5.0%増）となりました。地代家賃も店舗数の増加が要因となり767百万円（同15.7%増）となっております。この結果、営業利益は215百万円（同37.4%減）、経常利益は120百万円（同60.0%減）、当期純利益は31百万円（同79.3%減）となりました。

フランチャイジー事業

フランチャイズ加盟店の出店につきましては、新規出店4店舗、営業譲受10店舗の14店舗の増加となりました。各店舗において、各フランチャイズ本部の定める施策の忠実な履行と当社の店舗運営の原則と位置づけておりますQ・S・C・T・Mを強化することで、既存店の活性化を図り、お客様に喜んでいただける店舗づくりを実践して参りました。その結果、売上高は7,840百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

オリジナルブランド事業（当社独自運営事業）

来期の出店及び今後のFC展開に備え、フランチャイジー部門と同様、Q・S・C・T・Mの見直しと強化を行なうとともにオペレーションの改善・生産性の向上とそれに伴う経費の削減等システムの構築に尽力しながらもサービス等の価格以外の付加価値を高め、お客様にご満足いただける店舗を目指した結果、売上高は1,648百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物は、株式の発行による収入347百万円があったものの新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出（876百万円）及びその他投資等の増加（291百万円）が主な要因となり、前事業年度の1,316百万円に比べ、816百万円減少し、500百万円となっております。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、499百万円であり、前年同期と比べ、567百万円減少しております。これは主に、税引前当期純利益が75百万円になったこと及び法人税等の支払額が、118百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,397百万円の支出であり、前年同期と比べ187百万円支出減となりました。これは主に、その他投資の増加（291百万円）であり、前年同期に比べ183百万円支出減となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、81百万円であり、前年同期と比べ、911百万円減少しております。これは主に長期借入金の借入による収入（1,720百万円）であり、前年同期に比べ、722百万円減少したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は最終消費者に対する飲食業及び物販業を主に行なっているため、該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当事業年度の仕入実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)
フランチャイジー事業		
ミスタードーナツ (千円)	598,258	102.6
モスバーガー (千円)	82,927	121.8
ザ・どん (千円)	29,588	94.1
焼肉五苑 (千円)	93,554	85.4
アフロディーテ (千円)	46,121	99.9
おむらいす亭 (千円)	152,764	99.1
ドトールコーヒーショップ (千円)	14,164	107.1
はなまるうどん (千円)	22,189	87.1
暖中 (千円)	293,272	107.9
北前そば高田屋 (千円)	61,036	305.6
暖中・高田屋地区本部 (千円)	9,236	752.1
開発事業本部 (千円)	12,000	-
飲食小計 (千円)	1,415,114	106.9
物販小計 (千円)	1,551,140	94.9
フランチャイジー事業計 (千円)	2,966,255	100.2
オリジナルブランド事業		
かつてん (千円)	114,747	88.6
かついち (千円)	14,341	85.4
CAFÉ'S t a (千円)	19,964	77.6
北の食房BBQ (千円)	4,056	52.6
つるつと讃岐 (千円)	6,307	77.5
焼肉ダイニングふじた (千円)	18,353	52.2
飲食小計 (千円)	177,771	79.7
物販小計 (千円)	525,949	103.8
オリジナルブランド事業計 (千円)	703,721	96.4
合計 (千円)	3,669,976	99.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)
フランチャイジー事業		
ミスタードーナツ (千円)	2,201,563	98.7
モスバーガー (千円)	201,353	125.2
ザ・どん (千円)	81,806	95.6
焼肉五苑 (千円)	250,355	84.7
アフロディーテ (千円)	138,835	96.9
おむらいす亭 (千円)	450,066	99.8
ドトールコーヒーショップ (千円)	36,245	105.0
はなまるうどん (千円)	61,534	87.6
暖中 (千円)	1,000,652	107.8
北前そば高田屋 (千円)	215,066	285.4
暖中・高田屋地区本部 (千円)	133,698	68.6
開発事業本部 (千円)	18,000	-
飲食小計 (千円)	4,789,178	102.5
T S U T A Y A (千円)	2,327,244	93.7
D o C o M o ショップ (千円)	297,582	82.8
スペースクリエイイト自遊空間 (千円)	312,053	405.5
セリア生活良品 (千円)	9,129	-
物販小計 (千円)	2,946,010	100.9
リラックス (千円)	105,561	-
ウェルネス小計 (千円)	105,561	-
フランチャイジー事業計 (千円)	7,840,750	103.3
オリジナルブランド事業		
かつてん (千円)	347,704	91.3
かついち (千円)	41,010	91.4
C A F E ' S t a (千円)	61,508	74.1
北の食房B B Q (千円)	11,532	55.4
つるつと讃岐 (千円)	19,877	86.4
焼肉ダイニングふじた (千円)	48,877	55.1
飲食小計 (千円)	530,511	82.7
B O O K ・ N E T ・ O N E (千円)	1,007,390	120.3
N E T ・ O N E (千円)	111,043	99.5
物販小計 (千円)	1,118,434	117.9
オリジナルブランド事業計 (千円)	1,648,945	103.7
合計 (千円)	9,489,696	103.4

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記「BOOK・NET・ONE」には、フランチャイザー売上高が当事業年度は174,702千円含まれております。

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、企業の設備投資増加基調を維持し、個人消費の回復は長期にわたり緩やかに進むと考えられますが、依然として不透明な環境で推移するものと思われます。

この様な状況下においても、対応可能な経営体質と組織の充実を図り、より顧客満足度の高い店舗運営とリピーターの獲得が最大の課題と考えております。

また、中期経営計画に基づき、人材育成プランの実施及び投下資本利益率（ROI）を基準とした出店政策を押し進めることで、スクラップ&ビルドを積極的に行なう所存であります。

なお、当社が今後中長期的戦略を実行していくために対処すべき課題として下記の事項を認識しております。

(1) 更なる加盟店ネットワーク規模の拡大

直営店の出店を基礎とした事業拡大を行なうとともに、フランチャイズ事業並びにエリアフランチャイズ事業における更なる加盟店の積極的な募集活動の強化並びに契約済み加盟店の出店を加速しネットワーク規模を拡大する所存であります。

(2) 加盟店の業務支援サービスの拡充と向上

当社オリジナルブランド事業の中より「かつてん」等のブランドを新たなフランチャイズ事業として加盟店を募集できる様ノウハウの蓄積とパッケージの開発等に尽力し、当社の新たな収益の柱と位置づけ収益の拡大を図る所存であります。

(3) お客様の利便性を追及した「BOOK・NET・ONE」買取情報開示システム等のIT化の更なる促進

「BOOK・NET・ONE」における買取情報等、インターネットを利用した開示により、お客様の利便性を追求した新しいサービスへの取り組みに努めて参ります。

(4) オリジナルブランド事業を中心とする各業態のブランドイメージの向上とお客様の店舗利用意向度の向上

前述しました様に当社オリジナルブランド事業の業態の中よりフランチャイズ展開を行なうことを踏まえ、ブランドイメージの向上並びにお客様の利用意向度の向上を図りたいと考えております。

(5) 投下資本利益率（ROI）を基準とした出店政策の推進

従来より投下資本利益率（ROI）を基準とした出店をしておりましたが、今後はよりROIの高い業態へ投資を集中し、資本の効率及び生産性を高める出店戦略をして参ります。

(6) 人材育成プランの実施

更なる成長に向けて出店を進めていく上で優秀な人材を確保し、お客様に満足して頂けるサービスを提供できる人材として育成していくことは重要な課題であると認識しております。このため当社は、スキルアップ研修の充実化、自己啓発を支援する環境作りの整備を図ることで創造性（マニュアルにとらわれない人材育成）を高め、社会やお客様等から高く評価される企業への成長を目指して参ります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。

なお、将来に関する事項につきましては、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) フランチャイズ契約について

平成18年3月期において、当社の売上高の82.6%を占めるフランチャイジー事業において、当社は、(株)ダスキンや(株)T S U T A Y A等と締結したフランチャイズ契約に基づいて、「ミスタードーナツ」(平成18年3月期売上高全体の23.2%)や「T S U T A Y A」(平成18年3月期売上高全体の24.5%)等の店舗をフランチャイジーとして展開しております。当該契約においては、類似の事業を展開してはならないこと、ノウハウの漏洩禁止やチェーン組織の名声を傷つけないこと等の加盟店の義務が定められており、当社がこれらに違反した場合には、当該契約を解除されるだけでなく損害賠償や営業の停止を請求される可能性があります。また、それらに付随して、飲食・物販業界における信用の低下のみならず社会的信用の低下を招くこと等により、新たなフランチャイズ契約が困難になること、違反をしていないフランチャイズ契約においても新規出店の許可を受けるために通常より長い時間を要するようになることや既存店の来店客数が減少すること等で当社の業績が影響を受ける可能性があります。

また、フランチャイジー事業においては、フランチャイザーの経営方針、商品施策や経営状況等により、来店客数の減少や顧客単価の低下等を招き、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、平成18年3月末現在において、当社が締結しているフランチャイズ契約に違反している事実はありません。また、オリジナルブランド事業においては、以下のとおりフランチャイジー事業と事業内容が類似する可能性のある店舗を展開しておりますが、当社は、現在運営している店舗につきフランチャイズ契約に違反がない旨の確約書を各フランチャイザーから受領しております。この様にフランチャイジー事業と事業内容が類似する可能性があるオリジナルブランド事業の今後の出店につきましては、対象となるフランチャイザーから、出店の都度、確約書により承認を得ることとしております。万一確約書による承認を得られない場合には、当社の事業展開等に制約を受ける可能性があります。

フランチャイジー事業		類似する可能性のあるオリジナルブランド事業
店舗ブランド	フランチャイザー	店舗ブランド
ザ・どん	(株)どん	かつてん
ドトールコーヒーショップ	(株)ドトールコーヒー	C A F E ´ S t a
はなまるうどん	(株)はなまる	つるっと讃岐

(注) (株)どんは、(株)ダスキンの子会社であります。

(2) 事業展開について

(a) 出店政策について

当社が、平成18年3月末において直営により出店している店舗数は合計109店であり、うちフランチャイジー事業で飲食部門64店、物販部門12店舗、ウェルネス部門6店舗の計82店舗と、オリジナルブランド事業で飲食部門13店舗、物販部門14店舗の計27店舗を展開しております。また、出店場所は、ショッピングセンター内への出店が平成18年3月末で58店舗と全店舗数の53%となっております。なお、フランチャイザーとしては6店舗の運営指導等を行っております。

当社の出店地域は、関東以北となっており、平成18年3月末において北海道76店舗、東北地方（青森県、岩手県、秋田県、山形県、宮城県）27店舗、関東地方（栃木県、東京都、群馬県、神奈川県）6店舗であります。

従来、当社はフランチャイジー事業の飲食部門を中心とした出店を行なう一方、賃借先との交渉の上、不採算店等を退店することで業容の拡大を図ってきました。今後は、出店地域について従来から展開している北海道、東北及び関東地方を重視して店舗数の拡大等を図っていく方針であります。出店条件に合致する物件が確保できないこと等により計画どおりに出店できない場合や、競合状況等により出店後の販売状況が芳しくない場合等において、当社の事業計画や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

		第24期 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	第25期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	第26期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	第27期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第28期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
売上高(千円)		6,749,963	7,312,179	8,119,687	9,180,917	9,489,696
フランチャイジー事業 (千円)		5,746,384	5,891,744	6,466,902	7,590,968	7,840,750
オリジナルブランド事業 (千円)		1,003,578	1,420,435	1,652,785	1,589,948	1,648,945
営業利益(千円)		291,941	205,399	179,151	343,455	215,080
経常利益(千円)		255,564	153,756	157,593	300,939	120,499
特別損失のうち退店等に伴う 損失(千円)		45,209	-	50,896	31,659	2,882
当期純利益(千円)		80,976	112,522	58,355	154,625	31,945
フランチャイジー事業	期末店舗数 (店)	39	48	59	71	82
	飲食部門	31	41	52	62	64
	物販部門	8	7	7	9	12
	ウェルネス部門	-	-	-	-	6
オリジナルブランド事業	期末店舗数 (店)	15	24	32	33	27
	飲食部門	1	8	19	19	13
	物販部門	14	16	13	14	14
合計	出店数 (店)	10	19	29	13	14
	閉店数 (店)	3	1	10	-	9
	期末店舗数 (店)	54	72	91	104	109

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 退店等に伴う損失は、固定資産除却損、固定資産売却損、店舗閉鎖損及び店舗売却損の合計額であります。

3. 上記店舗数は、直営店舗のみとなっております。

4. 出店数には譲受店舗が含まれております。

5. 閉店数にはレンタル店舗が含まれております。

(b) 有利子負債依存度について

当社は、新規出店に際して建物入居のための敷金保証金、店舗建築、内装設備等のための資金が必要となります。加えて、フランチャイジー事業においては、加盟金、加盟保証金等の資金が必要となります。当社はこれらの資金を金融機関からの借入金及び社債の発行等により賄っているため、負債・資本合計に占める有利子負債の比率が高い水準にあり、平成18年3月期末で67.5%となっております。また、平成18年3月期における支払利息と社債利息の合計額は110,739千円であり、売上高の1.2%となっております。

今後につきましては、自己資本の強化に努める方針であります。金利動向及び金融情勢の変化等による支払利息及び社債利息の増加等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

	第24期 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	第25期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)	第26期 (自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)	第27期 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	第28期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
(負債の部)					
短期借入金(千円)	739,940	705,417	1,080,900	500,000	400,000
1年以内返済予定の長期借入金(千円)	601,358	652,636	859,815	1,294,670	1,395,220
1年以内償還予定の社債(千円)	-	-	120,000	200,000	200,000
社債(千円)	-	-	450,000	620,000	420,000
長期借入金(千円)	1,496,255	1,573,465	2,036,762	2,933,532	2,895,598
小計(A)(千円)	2,837,553	2,931,518	4,547,477	5,548,203	5,310,819
負債・資本合計(B)(千円)	4,435,469	4,947,417	6,475,325	7,818,100	7,872,867
(A)/(B)	64.0%	59.3%	70.2%	71.0%	67.5%

(c) 敷金保証金について

当社は、出店に際して賃借物件により店舗開発を行なうことを基本方針としており、平成18年3月末現在、109店舗中、92店舗につき土地及び建物を賃借し、13店舗につき土地を賃借しております。その結果、敷金保証金の資産合計に占める割合は、平成18年3月末現在15.0%となっております。当該敷金保証金は賃貸借契約の終了を以て当社に返還されるものでありますが、賃借先の経営状況等によっては、当該店舗に係る敷金保証金の返還や店舗営業の継続に支障が生じる可能性があります。

また、当社店舗の不採算等により当社が賃貸借契約終了前の解除を行なった場合には、当該契約に基づき敷金保証金の一部または全部が返還されないことや将来において当該賃借先が保有する物件の当社による賃借が困難となる可能性があります。

(d) エリアフランチャイザー事業について

当社は、「暖中」、「北前そば高田屋」、「北前炙り高田屋」、「とり鉄」及び「リラックス」のエリアフランチャイザー契約を締結しております。今後は、従来のフランチャイジー事業及びオリジナルブランド事業に加えて、当該事業を推進していく方針であります。

但し、加盟店の出店に際しては、出店条件に合致した物件が確保できないこと等により出店数や出店時期が当社の計画どおりに進まない場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 人材の育成及び確保について

当社の事業の柱である店舗運営においては、高品質の商品とサービスを顧客に提供するため優秀な人材を必要としており、店舗責任者は時間を掛けて教育することが必要であります。当社は、店舗責任者はすなわち社長代行であるとの認識から従来からその育成には十分な時間を掛けており、各フランチャイザーが定める研修や当社独自の研修を行なうことで商品知識や接客技術の習得をはじめとする人材の育成にも継続的に取り組んでおります。また、年1回の定期採用のみならず出店に備えた人材の確保を目的として技能・経験を考慮し、基準に達していると考えられるパート・アルバイト従業員を正社員として登用する等の中途採用を実施しております。

しかしながら、店舗責任者等の人材育成が順調に進まなかった場合、もしくは、当社が店舗責任者等として必要な人材を十分に確保できなかった場合には当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 中古品の仕入について

当社が運営する「BOOK・NET・ONE」、「NET・ONE」においては中古品を仕入れて販売しておりますが、新商品市場の動向や競合先の出店動向等により商品の仕入状況に影響を及ぼす可能性があり、必ずしも将来にわたって質・量とも安定的に中古品を確保できるとは限りません。したがって、中古品の仕入状況によっては商品不足により販売機会を逃すことになり、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社は多くの業態を展開しており、各業態に必要な許可を得て営業活動を行っております。

(a) 食品衛生法について

飲食を提供している飲食部門では「食品衛生法」による規制を受けております。このため、店舗所在管轄都道府県知事の認可を得て営業しております。

当社は、食品衛生法の遵守を常に心掛け、各店舗では食品衛生管理者を管轄保健所に届けており、衛生管理マニュアルに従い、日常的に食材の品質管理や店舗の衛生管理を行っております。また、外部による食品衛生検査を定期的実施し衛生管理の徹底を図っております。更に、当社は現在までに衛生問題に関連して重大な事故、訴訟、行政等の指導を受けた事実はありませんが、万一に備えて、生産物賠償責任保険及び食中毒・特定感染症利益担保特約を含んだ店舗総合保険契約を締結しております。

しかしながら、今後、店舗内において食中毒等の発生の危険性については否定できず、万一、当社の飲食店舗において食中毒等が発生した場合は、当社の業績等に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(b) 食品リサイクル法について

平成13年5月に施行された食品リサイクル法（「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」）により、年間100トン以上食品廃棄物を排出する外食事業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、平成18年度までに排出する食品残渣物の2割を削減することが義務付けられております。

当社の飲食部門のうちショッピングセンター内で営業している店舗数の割合は、平成18年3月末現在66.0%となっており、ショッピングセンター自体で生ゴミ処理機等を導入しているため、現状において当社は食品リサイクル法において定められた外食事業者には該当していません。しかしながら、今後出店が増加することにより食品廃棄物の排出量が増加することが想定されるため、同法の定める外食事業者には該当した場合には、既存の委託処理業者に加えて新たな食品廃棄物再処理可能業者等との取引を行なう必要や、自社で再処理設備を購入し処理を行なわざるを得なくなる等の必要が生じた場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(c) 古物営業法について

当社は、「BOOK・NET・ONE」、「NET・ONE」において、「古物営業法」に基づき「古物商」としてリサイクルショップを運営しております。古物商は、営業所を管轄する公安委員会からの営業許可取得を必要としており、同法及び関連法令による規制の要旨は以下のとおりであります。

- (イ) 古物の売買または交換を行なう営業を営む場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。
- (ロ) 盗品等の売買の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制等を行ない、以って窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的とする。
- (ハ) 取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等に記載しなければならない。

当社の直営店舗及びフランチャイズ加盟店舗は、古物商として許可を得て営業しており、古物営業法遵守の観点から古物台帳の記入や買取り時の身分確認等、古物営業法に準拠した買取り及び台帳の保管を行っております。盗品買取りが判明した場合には被害者に対する無償回復に適法に対応できる体制を敷いております。

当社においては、これまで当該規制により損害が発生した事実はありませんが、今後も盗品と思われる商品の買取りや未成年者からの買取りに関してはマニュアルを厳守させ、法令厳守体制を維持して参ります。

なお、同法の規制により、買取った商品が盗品または遺失物と判明した場合には、1年以内であればこれを無償で被害者または遺失主に回復することとされており、万一買取った商品が盗品等と判明した場合には当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 著作権等管理事業法について

当社が運営する「TSUTAYA」のビデオ及びCDのレンタルにおいては、月間の映像ソフト・音楽CD貸与回数に応じて著作物使用料の支払いが義務付けられる著作権等管理事業法による規制を受けており、主務官庁（文化庁）の認可を得て営業しております。

また、「スペースクリエイト自遊空間」業態におきましては、顧客サービスで業務用として設置・提供されているコンピューターにインストールされたソフト・家庭用ゲームソフト・DVD等映像ソフトにつきましては、著作権等管理事業法で著作権者に認められている権利に抵触する利用を行なうことはできません。当該業態で業務利用しております各ソフトは、著作権者から許諾を受けたものだけを使用しております。

万一同法の改正により著作権料の上昇等が発生した場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(e) 再販価格維持制度について

当社の取扱商品のうち、音楽用CD及び書籍は、新品として販売される段階では「再販価格維持制度」（以下、「再販制度」という。）の適用を受けております。再販制度とは、メーカーが卸・小売価格を制定し、これを販売者に遵守させる制度であります。私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律では、その総則において、事業者が他の事業者と共同して対価を決定することを禁じております。しかし、同法第6章の適用除外においてこの例外を認めており、その一つが第6章第23条の再販制度であります。再販制度は順次見直し作業が進められており、平成13年3月末時点では著作物再販制度を廃止せず存置するとの意向が公正取引委員会より示されましたが、当該制度の見直しの方向性は現段階では予測困難であります。

万一当該制度の見直しにより、当該取扱商品の価格が低下した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 北海道青少年育成条例について

メディアサービス事業本部における「スペースクリエイト自遊空間」事業及び「TSUTAYA」事業においては、青少年対策として本店所在地がある「北海道青少年保護育成条例」の規制を受けております。

当社は、青少年の健全育成の観点から当該条例を遵守し、更なる社会的貢献を果たしていきたいと考えており、以下の対応を行なっております。

16歳未満の利用客には午後8時以降、18歳未満の利用客には午後10時以降の利用を認めておりません。

有害図書類と指定されている、もしくは発行者により利用年齢制限を設けて発行されている図書類は、他の図書類と区分して陳列するとともにその旨を明確に表示し、18歳未満もしくは所定の年齢に達しない青少年による利用が行なわれない様徹底しております。

青少年に有害なインターネットコンテンツ対策として有害情報へのアクセスを制限するフィルタリングシステムを導入したパソコンを利用しております。

未成年者の喫煙・飲酒等の防止に対しては最大限の注意を払うものとし、定期的な店内巡回を行なう等必要な措置をとることとしております。

薬物・可燃物・危険物の持込を禁止しております。

警察との連絡を保ち、必要に応じて補導活動に協力することとしております。

しかしながら、当該規制の内容が変更された場合や万一当該条例に違反した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(g) 中小小売商業振興法について

特定連鎖化事業（小売・飲食のフランチャイズ・チェーン）について、チェーン本部（フランチャイザー）の事業概要及び契約の主な内容等についての情報を、チェーンに加盟しようとする者（フランチャイジー）に対して事前に書面で開示し、説明することを義務付けております。これは特定連鎖化事業者である本部と加盟者の間で契約を巡るトラブルが生じることを防止するため定めているものであります。

当社は加盟店としての出店希望者と十分な面談の上、フランチャイズ契約を締結しており、平成18年3月末現在、フランチャイズ契約に関する訴訟や紛争はありませんが、加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(h) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）について

「フランチャイズ・システムに関する独占禁止法上の考え方について」（平成14年4月24日改訂）において、フランチャイザーが契約前にフランチャイジーに開示することが望ましい項目を示しております。また、フランチャイザーが予測売上または予測収益をフランチャイジーに開示する場合、根拠ある事実・合理的算定方法等に基づく必要性及び根拠となる事実・算定方法等を示す必要があることを示しております。これらは小売・飲食のみならず全ての業種のフランチャイズ・チェーンに関して適用されております。

当社は加盟店としての出店希望者と十分な面談の上、フランチャイズ契約を締結しており、平成18年3月末現在、フランチャイズ契約に関する訴訟や紛争はありませんが、加盟店からフランチャイズ契約に関する訴訟が提起された場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(i) 個人情報の管理について

個人情報の保護に関しては、平成15年5月に「個人情報の保護に関する法律」が成立しており、平成17年4月1日からは全面施行され、当社を含む5千件を超える個人情報を利用している企業が本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供する等した場合には、行政処分が課され、場合によっては刑罰の適用を受ける可能性があります。

当社が運営する「TSUTAYA」のレンタルビデオ・CD部門、「DoCoMoショップ」、「BOOK・NET・ONE」、「NET・ONE」並びに「スペースクリエイティブ自遊空間」等の顧客について会員登録を行ない、会員の個人情報を保有しており、同法の規制を受けております。

当社は、フランチャイズ事業において、これらの個人情報と会員番号が連動したデータベースを当該フランチャイザーのサーバーに集積し蓄積しており、オリジナルブランド事業の「BOOK・NET・ONE」及び「NET・ONE」についても同様のシステムを構築しておりますが、社員は、顧客が保有する会員カードを使用する等して、これらの会員の個人情報を閲覧することが可能となっております。

このため、当社は顧客情報管理規程の中で社員に対して秘密保持を義務付ける等、保有する個人情報が外部に漏洩しないよう管理体制の整備に努めております。また、電気通信分野である「DoCoMoショップ」における個人情報の取扱いにつきましては、「通信に関して知りえた他人の秘密」等個人情報保護のため、社団法人電気通信事業者協会が「電気通信事業者における個人情報保護に関するガイドライン」を定めており、当社は当該ガイドラインに則った取組みを行っております。また、万一に備えて個人情報漏洩賠償責任保険契約を締結しております。

しかしながら、不測の事態により当社が保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、顧客等からの信用の低下による売上減少や賠償金の支払い等により、当社の業績等に影響が生じる可能性があります。

(4) フジタ産業グループについて

当社の代表取締役社長藤田博章は、昭和63年10月に北海道苫小牧市を中心にホームセンターやガソリンスタンド等を運営するフジタ産業(株)の代表取締役社長に就任後、平成14年10月からは取締役会長（非常勤）に就いております。

また、当社社長は、現在もフジタ産業(株)の発行済株式総数の90.7%を所有、フジタ産業(株)及び当社社長はプロパンガスや灯油の販売等を行なっている(株)フジタプロパンの発行済株式総数の100%を所有、フジタ産業(株)及び(株)フジタプロパンは液化プロパンガスの輸送等を行なっている藤田荷役(株)の発行済株式総数の100%を所有、フジタ産業(株)は事務機器の卸売り等を行なっている(株)キミシマの発行済株式総数の67.5%を所有しております。

当社は、フジタ産業(株)と店舗等の賃貸借をし、債務保証や担保の提供を受けておりましたが、それらの全ての有償・無償取引を平成16年9月までに解消しております。

今後につきましても、当社は、フジタ産業(株)、藤田荷役(株)、(株)フジタプロパン、(株)キミシマから構成されるフジタ産業グループとの取引は行なわない方針であります。

(5) 減損会計について

減損会計の適用により、保有する固定資産及びファイナンス・リース資産等について減損処理が必要になった場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する厚生年金への加入基準を拡大するべく検討しております。

当社は、平成18年3月末現在において766人の臨時従業員を雇用しており、業種柄多くの短時間労働者が就業しております。今後、当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、当社が負担する保険料の増加等により当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、厚生労働省は、短時間労働者の所定外労働時間に対して割増賃金を支払うことを企業に義務付けるべく検討しておりますが、場合によっては当社の人件費負担が増加し、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 食材について

昨今、BSE（牛海綿状脳症）や鳥インフルエンザ（高病原性鳥インフルエンザ）等の問題が生じたことで、食材の安全性は、従来以上に外食業界全体の重要な関心事項となっております。当社では、食材の安全を第一に、安定的な確保を図っておりますが、食材の安全性に係る不安等により外食産業からの消費者離れが生じた場合、安全な食材の供給不足や食材市況に大幅な変動が生じた場合等においては、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客動向について

当社の顧客は個人客が主体であるため、天候、流行、嗜好等の要因で新商品・サービス等の販売状況等が左右されることにより来店客数が減少した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新株予約権（ストックオプション）の付与について

当社では、役員及び従業員の会社業績に対する士気を高めることを目的として、新株予約権（ストックオプション）を付与しております。

これらの新株予約権の行使により新株が発行された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、新株予約権の付与を実施していくことを検討しており、今後付与される新株予約権の行使が行なわれた場合においても、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

5. 時価発行公募増資に係る資金使途計画及び資金充当実績

平成17年4月20日付のJASDAQ上場に際し実施した公募増資により調達した資金3億11百万円については、当初計画どおり店舗開設等の設備資金に充当いたしました。

5【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイジー事業

当社は、「ミスタードーナツ」については㈱ダスキン、「モスバーガー」については㈱モスフードサービス、「ザ・どん」については㈱どん、「焼肉五苑」については五苑マルシン㈱、「アフロディーテ」についてはライトクロス㈱、「おむらいす亭」については㈱オーズ・インターナショナル、「ドトールコーヒーショップ」については㈱ドトールコーヒー、「はなまるうどん」については㈱はなまる、「ヤマダモンゴル」については㈱東京タスコ(注)、「TSUTAYA」については㈱TSUTAYA、「スペースクリエイト自遊空間」については㈱ランシステム、「セリア生活良品」については㈱セリア、「リラックス」については㈱OMGとそれぞれ、店舗ごとにフランチャイズ契約を締結しております。「DoCoMoショップ」については㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道の子会社でありますドコモサービス北海道㈱と販売代理店契約、ミスタードーナツ厚別サンピアザショップについては㈱ダスキンと運営委託契約を締結しております。また、エリアフランチャイズ本部としての「暖中」、「北前そば高田屋」、「北前炙り高田屋」、「とり鉄」については、㈱東京タスコ(注)とエリアフランチャイズチェーン地区本部認定契約を締結しております。

(注) 平成18年5月1日を以って㈱タスコシステムが持株会社へ移行に伴ない、契約上の地位を㈱東京タスコへ承継いたしました。

各契約の概要は以下のとおりであります。

ミスタードーナツチェーン契約

契約の内容	ドーナツ等を提供するための方法の付与 原材料及び付属品の提供 品質・数量・衛生管理とサービスの方法の付与 店舗内外のデザイン・看板等の設計図と仕様の提供 商標・商号の使用 マニュアルの貸与並びに教育、トレーニング方法の付与 全ての店舗が統一された商品とサービスを提供するという顧客の評価とイメージの付与 ロイヤリティ・広告分担金の支払の義務
契約の対象	㈱ダスキンが本部機能を有する「ミスタードーナツ」各店（厚別サンピアザショップを除く）
加盟保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	営業開始日より20年経過した店舗の場合、ロイヤリティは総売上高の5%、10年経過した店舗の場合は総売上高の6%、10年未満は総売上高の7%を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

モスバーガーチェーンフランチャイズ契約書

契約の内容	㈱モスフードサービスより商標、サービスマーク及び経営ノウハウを用いて「モスバーガー」を屋号とする飲食店の営業を行なう権利を取得するとともに、㈱モスフードサービスに対して、広告宣伝費、ロイヤリティの支払、指定された食材の使用及び指定メニューの販売義務を負う
契約の対象	㈱モスフードサービスが本部機能を有する「モスバーガー」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より2年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

ザ・どん加盟店契約書

契約の内容	海鮮丼を提供するための方法の付与 原材料及び付属品の提供 品質・数量・衛生管理とサービスの方法の付与 店舗内外のデザイン・看板等の設計図と仕様 商標・商号の使用 マニュアルの貸与並びに教育、トレーニング方法の付与
-------	---

	全ての店舗が統一された商品とサービスを提供するという顧客の評価とイメージの付与 ロイヤリティ・広告分担金の支払の義務
契約の対象	(株)どんが本部機能を有する「ザ・どん」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
広告宣伝費	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より6年間（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

フランチャイズチェーン加盟契約書（五苑マルシン(株)とのフランチャイズ契約）

契約の内容	本部の開発した商品及びメニューの販売に関する権利 商号・商標を使用する権利 チェーン店経営ノウハウを知る権利 営業用資材を指定場所において使用する権利 ロイヤリティ・販売促進費の支払の義務
契約の対象	本部の指定する方法を用いて調理し、本部の指定する価格で販売する義務 五苑マルシン(株)が本部機能を有する「焼肉五苑」各店
加盟金	契約締結時に一定額
コーディネーター料	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の契約更新は3年ごとの自動更新）

アフロディーテフランチャイズ契約書

契約の内容	ライトクロス(株)の開発した「アフロディーテ」運営に関するノウハウの付与 店舗運営に必要なマニュアルの貸与
契約の対象	本部の定める商品規格と統一、店舗の設置運営に関するマニュアルの遵守 ライトクロス(株)が本部機能を有する「アフロディーテ」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
契約期間	契約締結日より3年間（以後の契約更新は3年ごとの自動更新）

おむらいす亭フランチャイズチェーン加盟店契約書

契約の内容	(株)オーズ・インターナショナルの開発した「おむらいす亭」運営に関するノウハウの付与 店舗運営に必要なマニュアルの付与 商標、トレードマーク、ロゴタイプ、デザイン、記号等を使用する権利
契約の対象	本部の定める商品規格と統一、店舗の設置運営に関するマニュアルの遵守 (株)オーズ・インターナショナルが本部機能を有する「おむらいす亭」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	出店時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間（以後の更新は5年ごとの自動更新）

ドトールコーヒーショップチェーン加盟契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗設計やレイアウトに関するノウハウの付与 商品販売技術、店舗管理方式、従業員訓練方式の遵守
契約の対象	(株)ドトールコーヒーが本部機能を有する「ドトールコーヒーショップ」店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約日より5年間（以後の契約更新は1年ごとの自動更新）

まんまるはなまるうどんフランチャイズチェーン加盟契約書

契約の内容	商標、サービスマークを使用する権利 店舗設計やレイアウトに関するノウハウの付与 チェーン店経営ノウハウを知る権利
契約の対象	(株)はなまるが本部機能を有する「はなまるうどん」店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	出店時に一定額
ロイヤリティ	毎月一定額を支払う
契約期間	契約日より5年間(以後の契約更新は2年ごとの自動更新)

ヤマダモンゴルフランチャイズチェーン加盟契約書

契約の内容	「ヤマダモンゴル」運営に関するノウハウの付与 店舗運営に必要なマニュアルの付与 商標、トレードマーク、ロゴタイプ、デザイン、記号等を使用する権利 本部の定める商品規格と統一、店舗の設置運営に関するマニュアルの遵守
契約の対象	(株)東京タスコが本部機能を有する「ヤマダモンゴル」各店
加盟金	契約締結時に一定額
加盟保証金	出店時に一定額
ロイヤリティ	毎月一定額を支払う
契約期間	契約締結時に5年間(以後の契約更新は、5年間ごとの自動更新)

蔦屋書店及びTSUTAYAフランチャイズチェーン加盟店契約書

契約の内容	レンタルと販売に関する施設・運営・企画等の一連の事業システムの付与 蔦屋書店及び蔦屋の商標、意匠、サービスマーク、カラーリング、店舗システム等による統一されたイメージの下に展開されている事業システムの付与 ロイヤリティ・広告分担金を支払う義務 本部が加盟店に提供する在庫、仕入、発注を合理化するための情報伝達手段としてのコンピュータシステム導入の義務
契約の対象	(株)TSUTAYAが本部機能を有する「TSUTAYA」各店
加盟金	契約締結時に一定額
保証金	出店時に一定額
ロイヤリティ	レンタル事業の売上高の一定率及びセル事業の売上高の一定率を支払う
広告分担金	入会金にレンタルによって上げた収入を超えた金額の一定率を毎月支払う 算出金額が15万円を超える場合の広告販促分担金は15万円とする。
契約期間	開店日(北14条光星店は契約締結日)より5年間(以後の契約更新は5年ごとの自動更新)

スペースクリエイト自遊空間フランチャイズ契約書

契約の内容	店舗の構造、内外装、店内レイアウト、看板等、店舗の設備に関する一切の事項 商品の仕入価格、仕入方法、その他一切の仕入に関する事項、商品の陳列、販売価格、その他一切の仕入に関する事項 商品の陳列、販売価格、その他一切の販売に関する事項 接客業務に関する一切の事項、コンピューターPOSシステムに関する一切の事項 文書・図面・ソフト・技術に関する一切の事項 ロイヤリティ支払の義務
契約の対象	(株)ランシステムが本部機能を有する「スペースクリエイト自遊空間」店
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	契約締結日より5年間(以後の契約更新は2年ごとの自動更新)

販売代理店契約書

契約の内容	ドコモサービス北海道(株)と当社及び(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ北海道との3社による「ドコモショップ・ドコモワークショップの業務再委託に関する覚書」に基づく締結
契約の対象	ドコモサービス北海道(株)が本部機能を有する「D o C o M oショップ」店
加盟金	-
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	-
契約期間	契約締結日より1年間(以後の契約更新は、1年ごとの自動更新)

販売代理店基本契約書

契約の内容	100円ショップ店の経営ノウハウ及び機密を要する情報を継続して提供を受ける権利
契約の対象	(株)セリアが本部機能を有する「セリア」各店
加盟金	-
保証金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	-
契約期間	契約締結日より3年間(以後の契約更新は、1年ごとの自動更新)

ミスタードーナツ運営委託契約書

契約の内容	(株)ダスキンの経営するミスタードーナツ厚別サンピアザショップの営業を当社に委託するものとする
契約の対象	ミスタードーナツ厚別サンピアザショップ
運営委託料	総売上高(消費税を除く)の一定率を支払う 店舗の減価償却費相当額を支払う
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
契約期間	平成16年7月1日より平成18年6月30日まで(以後の契約更新は新たな契約により継続)

暖中フランチャイズチェーン地区本部認定契約書

契約の内容	地区本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行なうこと、及び、本エリア内において自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道・東北地区
エリア出店枠	20店舗
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	1店舗当たり一定額を預る
契約期間	契約締結日より10年間(以後の契約更新は、10年間ごとの自動更新)

北前そば高田屋フランチャイズチェーン地区本部認定契約書

契約の内容	地区本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行なうこと、及び、本エリア内において自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道・東北地区
エリア出店枠	16店舗
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	1店舗当たり一定額を預る
契約期間	契約締結日より10年間(以後の契約更新は、10年間ごとの自動更新)

北前炙り高田屋フランチャイズチェーン地区本部認定契約書

契約の内容	地区本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行なうこと、及び、本エリア内において自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道・東北地区
エリア出店枠	15店舗
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	1店舗当たり一定額を預る
本部との契約期間	契約締結日より10年間（以後の契約更新は、10年間ごとの自動更新）

とり鉄フランチャイズチェーン地区本部認定契約書

契約の内容	地区本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行なうこと、及び、本エリア内において、自ら契約店舗の直営店を出店すること。
対象地区	北海道・東北・北関東地区
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
加盟保証金	1店舗当たり一定額を預る
契約期間	契約締結日より10年間（以後の契約更新は、5年間ごとの自動更新）

リラックスエリアフランチャイズ契約書

契約の内容	地区本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行なうこと、及び、本エリア内において、自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の契約店舗
対象地区	北海道・青森県・秋田県・岩手県地区
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
加盟金収入	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を支払う
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
契約期間	契約締結日より10年間（以後の契約更新は、5年間ごとの自動更新）

なお、上記 から のうち当社が支払った加盟金及びエリアフランチャイズ権利金は返還されず、当社にて償却しております。加盟保証金（預託保証金）は、契約終了後、速やかに返還されるものとなっております。

(2) オリジナルブランド事業

オリジナルブランド事業であります「かつてん」、「BOOK・NET・ONE」については、フランチャイズ本部として加盟店契約を締結しております。

概要は以下のとおりであります。

BOOK・NET・ONEフランチャイズ加盟店契約書

契約の内容	中古本、中古CD、その他中古商品の買取り及び顧客に提供し、販売するためのノウハウの付与 「BOOK・NET・ONE」の商標、サービスマーク、店舗システム等による統一されたイメージの下に展開されている事業システムの付与 ロイヤリティを支払う義務
契約の対象	BOOK・NET・ONE加盟店
加盟金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率を受取る
契約期間	契約締結日より3年（以後の契約更新は2年ごとの自動更新）

どんぶり屋台かつてんフランチャイズチェーン地区本部認定契約書

契約の内容	地区本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行なうこと、及び、本エリア内において、自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の店舗
対象地区	南関東（千葉県・神奈川県・東京都 但し、東京23区を除く）・東海・北陸・近畿・中国・九州
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
契約期間	契約締結日より10年間（以後の契約更新は、10年間ごとの自動更新）

BOOK・NET・ONEフランチャイズチェーン地区本部認定契約書

契約の内容	地区本部が、エリアフランチャイズ本部として、本エリア内においてエリア加盟店に契約店舗の出店権限を付与してその指導・援助を行なうこと、及び、本エリア内において、自ら契約店舗の直営店を出店すること。
契約の対象	エリア加盟店及びエリア直営店の店舗
対象地区	南関東（但し、東京、神奈川県東部を除く）・東海・近畿（大阪・京都・兵庫を除く）・中国・九州地区
エリアフランチャイズ権利金	契約締結時に一定額
ロイヤリティ収入	総売上高の一定率を受取る
契約期間	契約締結日より10年間（以後の契約更新は、10年間ごとの自動更新）

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、ここで記載された業績予想並びに将来予測は、有価証券報告書提出日現在において入手可能な情報に基づき判断した予想であり、不確実な要素を含んでおります。実際の業績等は、さまざまな要因により、ここで記載した内容とは異なる可能性があります。

(1) 経営成績の分析

当事業年度において、新規店4店舗、譲受店10店舗を出店したことで22業態109店舗となり、この結果、当事業年度の売上高は9,489百万円（前年同期比3.4%増）、既存店売上高は3店舗閉鎖及び6店舗のレンタルしたことが要因で前事業年度比6.7%減、新規店売上高は前事業年度比103.7%増となっております。

販売費及び一般管理費は5,300百万円（同8.9%増）となり、増加の主なものは、店舗数が増加したため社員数が198名（同4名増）、平均臨時雇用者数は766名（同31名増）となったことで、給与手当が1,891百万円（同6.9%増）となりました。支払ロイヤリティの発生するフランチャイジー店舗が13店舗増加したことにより252百万円（同5.0%増）となりました。地代家賃も店舗数の増加が要因となり767百万円（同15.7%増）となっております。営業利益は以上により215百万円（同37.4%減）となりました。この結果、経常利益は120百万円（同60.0%減）、当期純利益は31百万円（同79.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は2,406百万円（前事業年度末2,947百万円）となり、540百万円減少しました。現金及び預金の減少（1,862百万円から1,193百万円へ669百万円減）が主な要因です。現金及び預金につきましては、新規出店等に伴う設備投資及び長期前払費用等によるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は5,463百万円（前事業年度末4,858百万円）となり、604百万円増加しました。主な要因は、新規店4店舗、譲受店10店舗等を出店したことに伴う有形固定資産の増加（2,910百万円から3,143百万円へ233百万円増）及び加盟金等の支出による長期前払費用の増加（364百万円から502百万円へ137百万円増）並びに、株式の時価評価により投資有価証券が増加（200百万円から409百万円へ208百万円増）したためであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は2,810百万円（前事業年度末2,946百万円）となり、135百万円減少しました。主な要因は、未払法人税等の減少（117百万円から10百万円へ107百万円減）及び短期借入金が増加（500百万円から400百万円へ100百万円減）したためであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は3,591百万円（前事業年度末3,850百万円）となり、259百万円減少しました。主な要因は、長期借入金の減少（2,933百万円から2,895百万円へ37百万円減）及び社債の減少（620百万円から420百万円へ200百万円減）したためであります。

(資本)

当事業年度末における資本の残高は1,471百万円（前事業年度末1,020百万円）となり、450百万円増加しました。主な要因は、公募増資等による資本金の増加（243百万円から386百万円へ143百万円増）及び資本準備金の増加（213百万円から422百万円へ209百万円増）したためであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

当事業年度における現金及び現金同等物は、株式の発行による収入347百万円があったものの新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出（876百万円）及びその他投資等の増加（291百万円）が主な要因となり、前事業年度末の1,316百万円に比べ、816百万円減少し、500百万円となっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、499百万円であり、前年同期と比べ、567百万円減少しております。これは主に、税引前当期純利益が75百万円になったこと及び法人税等の支払額が、118百万円増加したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,397百万円の支出であり、前年同期と比べ187百万円支出減となりました。これは主に、その他投資の増加（291百万円）であり、前年同期に比べ183百万円支出減となったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、81百万円であり、前年同期と比べ、911百万円減少しております。これは主に長期借入金の借入による収入（1,720百万円）であり、前年同期に比べ、722百万円の減少したこと等によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資につきましては、新規出店（譲受店舗含む）を14店舗を行ない、総額（敷金、保証金を含む）925,949千円の投資を行ないました。その主なものは以下のとおりであります。

北海道

ミスタードーナツ札幌北41条ショップ	7,755千円
ミスタードーナツ南郷13丁目ショップ	12,856千円
ミスタードーナツ福住イトーヨーカドーショップ	5,000千円
おむらいす亭苫小牧イオン店	30,360千円
北前そば高田屋琴似店	21,518千円
スペースクリエイイト自遊空間山形高堂店	71,204千円
スペースクリエイイト自遊空間苫小牧店	72,962千円
リラックス札幌桑園店	14,328千円
リラックス苗穂店	7,523千円
リラックス旭川西店	10,376千円
リラックス苫小牧店	11,279千円
セリア生活良品苫小牧若草店	198,568千円

秋田県

リラックス秋田店	3,542千円
リラックス秋田御所野店	8,727千円

なお、店舗の閉鎖（2店舗）等に伴う設備の除却を行っており、その総額は2,882千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社は、平成18年3月31日現在、国内に109箇所の店舗を運営しております。

平成18年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

(1) 地域別設備の状況

事業所名 (所在地)	事業の部門 別の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
			建物・ 構築物	機械及び 装置・車 両運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社・事業部 (北海道苫小牧市)	-	本社	144,403	1,261	13,816	319,255 (5,809.65)	478,736	37 (19)
ミスタードーナツ 苫小牧駅前ショップ (北海道苫小牧市) 他北海道20店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	132,625	516	11,405	-	144,547	28 (140)
モスバーガー 苫小牧店 (北海道苫小牧市) 他北海道2店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	39,445	63	5,430	-	44,938	2 (22)
ザ・どん 新札幌店 (札幌市厚別区)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	-	-	-	-	-	- (6)
焼肉五苑 札幌宮の森店 (札幌市中央区)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	33,045	-	108	-	33,154	2 (9)
アフロディーテ 札幌元町ジャスコ店 (札幌市東区) 他北海道1店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	6,678	-	4,697	-	11,376	2 (7)
おむらいす亭 苗穂イオン店 (札幌市東区) 他北海道2店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	51,560	-	8,173	-	59,734	1 (27)
暖中 千歳店 (北海道千歳市) 他北海道7店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	415,080	-	28,942	-	444,023	27 (109)
北前そば高田屋 北8条店 (札幌市北区) 他北海道1店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	43,425	-	898	-	44,324	8 (22)
T S U T A Y A 北14条光星店 (札幌市東区) 他北海道5店舗	フラン チャイズ 物販	店舗 設備	172,766	-	372,768	-	545,534	24 (90)
D o c o M o ショップ 苫小牧バイパス店 (北海道苫小牧市)	フラン チャイズ 物販	店舗 設備	994	-	264	-	1,259	4 (4)
スペースクリエイト自遊空間 函館花園店 (北海道函館市) 他北海道2店舗	フラン チャイズ 物販	店舗 設備	114,817	-	51,407	-	166,224	5 (18)
セリア生活良品 苫小牧若草店 (北海道苫小牧市)	フラン チャイズ 物販	店舗 設備	27,334	-	8,494	-	35,828	- (2)
リラックス 札幌桑園店 (札幌市中央区) 他北海道3店舗	フラン チャイズ ウェルネス	店舗 設備	18,554	-	-	-	18,554	- (-)
かつてん 北14条光星店 (札幌市東区) 他北海道3店舗	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	30,935	682	6,115	-	37,734	3 (24)
かついち 千歳ポスフル店 (北海道千歳市)	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	1,519	-	1,077	-	2,597	- (6)

事業所名 (所在地)	事業の部門 別の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)	
			建物・ 構築物	機械及び 装置・車 両運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計		
北海道	C A F E ' S t a 西岡ポスフル店 (札幌市豊平区) 他北海道1店舗	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	9,789	84	7,260	-	17,134	1 (4)
	つるっと讃岐 平岡ジャスコ店 (札幌市清田区)	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	7,258	-	772	-	8,031	- (5)
	B O O K ・ N E T ・ O N E 発寒店 (札幌市西区) 他北海道9店舗	オリジナル ブランド 物販	店舗 設備	43,726	338	14,934	-	58,999	14 (41)
	N E T ・ O N E 平岡店 (札幌市清田区) 他北海道1店舗	オリジナル ブランド 物販	店舗 設備	1,636	-	2,033	-	3,669	2 (10)
	事業用地 (札幌市手稲区)	事業用地	店舗 用地	-	-	-	70,022 (1,115.00)	70,022	- (-)
	事業用資産 (札幌市清田区) 他北海道1資産	事業資産	賃貸 不動産	392,567	-	4,712	-	397,280	- (-)
青森県	ミスタードーナツ 八戸ショップ (青森県八戸市) 他青森県3店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	14,746	2,144	552	-	17,443	6 (34)
	ザ・どん 八戸ピアドゥ店 (青森県八戸市)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	3,236	-	652	-	3,889	- (6)
	焼肉五苑 八戸石堂店 (青森県八戸市)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	15,682	-	224	-	15,906	2 (8)
	おむらいす亭 柏イオン店 (青森県つがる市)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	10,263	-	2,028	-	12,291	1 (3)
	かつてん 柏イオン店 (青森県つがる市)	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	8,808	-	2,254	-	11,063	1 (2)
	B O O K ・ N E T ・ O N E 八戸河原木店 (青森県八戸市)	オリジナル ブランド 物販	店舗 設備	3,528	338	1,963	-	5,830	2 (5)
岩手県	ミスタードーナツ 宮古ショップ (岩手県宮古市) 他岩手県5店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	82,861	-	13,225	-	96,086	8 (46)
	アフロディーテ 盛岡イオン店 (岩手県盛岡市)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	10,398	-	1,720	-	12,118	1 (5)
	かつてん 盛岡イオン店 (岩手県盛岡市)	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	10,891	-	2,915	-	13,806	1 (4)
	B O O K ・ N E T ・ O N E 二戸店 (岩手県二戸市)	オリジナル ブランド 物販	店舗 設備	2,876	-	3,641	-	6,518	1 (4)
秋田県	リラックス 秋田店 (秋田県秋田市) 秋田県他1店舗	フラン チャイズ ウェルネス	店舗 設備	7,457	-	-	-	7,457	- (-)
山形県	スペースクリエイト自遊空間 山形高堂店 (山形県山形市)	フラン チャイズ 物販	店舗 設備	35,562	-	16,260	-	51,823	2 (6)

事業所名 (所在地)	事業の部門 別の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)	
			建物・ 構築物	機械及び 装置・車 両運搬具	工具、 器具及 び備品	土地 (面積㎡)	合計		
宮城県	アフロディーテ 富谷イオン店 (宮城県黒川郡富谷町)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	13,402	-	1,987	-	15,390	1 (4)
	おむらいす亭 富谷イオン店 (宮城県黒川郡富谷町) 他宮城県1店舗	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	17,396	-	3,869	-	21,266	1 (8)
	ドトールコーヒーショップ 名取田高店 (宮城県名取市)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	9,197	-	3,527	-	12,725	1 (3)
	はなまるうどん 仙台幸町イオン店 (仙台市宮城野区)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	16,174	-	2,495	-	18,670	1 (6)
	C A F E S t a 仙台幸町イオン店 (仙台市宮城野区)	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	3,362	-	1,437	-	4,800	- (2)
東京都	おむらいす亭 東雲イオン店 (東京都江東区)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	8,565	-	2,048	-	10,614	1 (3)
	かつてん 昭島イオン店 (東京都昭島市)	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	7,840	-	2,476	-	10,316	1 (3)
千葉県	事業用資産 (千葉県富津市)	事業用資産	賃貸 不動産	30,337	-	1,400	-	31,738	- (-)
神奈川 県	ミスタードーナツ 根岸ショップ (横浜市磯子区)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	2,171	-	147	-	2,319	2 (5)
埼玉県	事業用資産 (埼玉県入間市)	事業用資産	賃貸 不動産	46,603	-	3,494	-	50,097	- (-)
栃木県	おむらいす亭 F K D 宇都宮インターパーク店 (栃木県宇都宮市)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	11,128	-	1,965	-	13,093	1 (3)
	事業用資産 (栃木県佐野市)	事業用資産	賃貸 不動産	26,453	-	6,279	-	32,733	- (-)
群馬県	おむらいす亭 太田イオン店 (群馬県太田市)	フラン チャイズ 飲食	店舗 設備	10,262	-	3,070	-	13,332	1 (4)
	かつてん 太田イオン店 (群馬県太田市)	オリジナル ブランド 飲食	店舗 設備	8,694	-	2,917	-	11,612	1 (4)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()書きは臨時雇用者数を示し、総労働時間を1日7.5時間/人(当社就業規則による実働時間)換算で算出したものであります。

3. 現在賃借中の主要な設備は、店舗の建物(内部造作を除く)であり、その年間賃借料は758,077千円であります。

4. 新規業態でありますリラックス6店舗は、人件費が原価算入されているため、従業員は換算されておりません。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間	年間リース料 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース)	48ヶ月	2,573	5,539
店舗設備他 (所有権移転外ファイナンス・リース)	60ヶ月	64,889	122,361

(2) 店舗設備の状況

店舗の所在地、開店日、客席数または売場面積は次のとおりであります。

平成18年3月31日現在

店 舗 名	所 在 地	開店年月日	客席数または売場面積
[北海道]			
ミスタードーナツ			
苦小牧駅前ショップ	北海道苦小牧市表町5-5-6	昭和53年4月29日	40席
宮の森ショップ	札幌市中央区北5条西29-1-5	昭和55年6月15日	26席
東室蘭ショップ	北海道室蘭市中島町1-23-10	昭和55年11月21日	45席
苦小牧長崎屋ショップ	北海道苦小牧市木場町1-6	平成2年9月5日	44席
北14条光星ショップ	札幌市東区北14条東6-1-17	平成5年10月19日	40席
苦小牧バイパスショップ	北海道苦小牧市ときわ町6-23-33	平成7年12月9日	40席
伊達ショップ	北海道伊達市末永町64-1	平成9年1月17日	40席
平岡ショップ	札幌市清田区平岡7条3-18-6	平成9年9月13日	40席
西岡ショップ	札幌市豊平区西岡3条7-220	平成10年4月17日	36席
岩見沢ダイエーショップ	北海道岩見沢市9条西20-1-2	平成10年10月9日	36席
静内ショップ	北海道日高郡新ひだか町静内末広町2-1-1	平成10年11月20日	16席
登別ショップ	北海道登別市若山町4-33-1	平成11年7月15日	13席
新札幌デュオショップ	札幌市厚別区厚別中央2条5-6-2	平成11年10月29日	48席
ルーシー大谷地ショップ	札幌市白石区栄通18-5-35	平成12年11月1日	33席
平岡ジャスコショップ	札幌市清田区平岡3条5-276-1	平成12年11月11日	150.35㎡
岩見沢西友ショップ	北海道岩見沢市4条西3-1	平成13年10月5日	47席
厚別サンピアザショップ	札幌市厚別区厚別中央2条5-7-2	平成14年8月1日	40席
岩見沢ポスフルショップ	北海道岩見沢市大和4条8丁目	平成16年11月3日	59.93㎡
札幌北41条ショップ	札幌市東区北41条東7-807-44	平成17年6月2日	28席
南郷13丁目ショップ	札幌市白石区南郷通13丁目南5	平成18年3月21日	20席
福住イトーヨーカドーショップ	札幌市豊平区福住2条1丁目	平成18年3月21日	47.31㎡
モスバーガー			
苦小牧店	北海道苦小牧市若草町5-3-5	昭和61年11月21日	40席
苦小牧バイパス店	北海道苦小牧市日新町2-1-35	平成1年3月31日	52席
伊達店	北海道伊達市末永町44-18	平成17年3月25日	60席
ザ・どん			
新札幌店	札幌市厚別区厚別中央2条5-6-2	平成12年4月1日	44席
焼肉五苑			
札幌宮の森店	札幌市中央区北3条西28-1-1	平成13年8月3日	128席
アフロディーテ			
札幌元町ジャスコ店	札幌市東区北31条東15-1	平成14年6月18日	58.55㎡
札幌桑園ジャスコ店	札幌市中央区北8条西14-28	平成14年10月21日	80.88㎡
おむらいす亭			
苗穂イオン店	札幌市東区東苗穂2条3-1-1	平成15年6月21日	83.95㎡
旭川西イオン店	北海道旭川市緑町23-2161-3	平成16年4月24日	49席
苦小牧イオン店	北海道苦小牧市柳町3-1-20	平成17年4月23日	70席
暖中			
千歳店	北海道千歳市北栄町2-3-11	平成16年3月31日	145席
苦小牧店	北海道苦小牧市明野新町1-1	平成16年3月31日	176席
岩見沢店	北海道岩見沢市日の出町8-22	平成16年3月31日	196席
富丘店	札幌市手稲区富丘2条3-1-5	平成16年9月1日	158席
平岡店	札幌市清田区平岡7条1-1-10	平成16年9月1日	196席
藤野店	札幌市南区藤野3条4-1-1	平成16年9月1日	92席
伏古店	札幌市東区伏古1条2-6	平成16年9月1日	118席
北42条店	札幌市東区北42条東9-1-1	平成16年9月1日	78席

店 舗 名	所 在 地	開店年月日	客席数または売場面積
北前そば高田屋			
北8条店	札幌市北区北8条西3-28	平成16年9月1日	126席
琴似店	札幌市西区琴似1条2-5-3	平成17年8月1日	141席
T S U T A Y A			
北14条光星店	札幌市東区北14条東6-1-17	平成5年10月23日	897.10m ²
宮の森店	札幌市中央区北3条西28-1-5	平成5年12月13日	802.42m ²
函館鍛冶店	北海道函館市鍛冶2-7-10	平成7年10月19日	1,258.79m ²
苫小牧バイパス店	北海道苫小牧市ときわ町6-23-30	平成7年11月24日	1,276.84m ²
浦河店	北海道浦河郡浦河町堺町東6-493-3	平成8年5月24日	495.41m ²
西岡店	札幌市豊平区西岡3条1-4-1	平成9年12月6日	1,119.00m ²
D o C o M o ショップ			
苫小牧バイパス店	北海道苫小牧市ときわ町6-23-30	平成10年9月10日	85.80m ²
スペースクリエイティブ自遊空間			
函館花園店	北海道函館市花園町19-1	平成16年7月1日	894.69m ²
菊水環状通店	札幌市白石区菊水元町5条2-3-35	平成17年2月5日	1,449.00m ²
苫小牧店	北海道苫小牧市新中野町1-1-10	平成17年7月22日	1,056.63m ²
セリア生活良品			
苫小牧若草店	北海道苫小牧市若草町5-3-9	平成18年3月18日	675.00m ²
リラックス			
札幌桑園店	札幌市中央区北8条西14-28	平成17年8月1日	60.78m ²
苗穂店	札幌市東区東苗穂2条3-1-1	平成17年8月1日	95.27m ²
旭川西店	北海道旭川市緑町23-2161-3	平成17年8月1日	63.56m ²
苫小牧店	北海道苫小牧市柳町3-1-20	平成17年8月1日	72.86m ²
かつてん			
北14条光星店	札幌市東区北14条東7-1-21	平成8年7月4日	47席
桑園ジャスコ店	札幌市中央区北8条西14-28	平成14年10月21日	87.03m ²
北見ポスフル店	北海道北見市北進町30-1	平成14年11月1日	54.45m ²
苗穂イオン店	札幌市東区東苗穂2条3-1-1	平成15年6月21日	83.95m ²
かついち			
千歳ポスフル店	北海道千歳市栄町6-51	平成14年7月12日	42席
C A F E ´ S t a			
西岡ポスフル店	札幌市豊平区西岡3条3-4-1	平成15年3月1日	19.47m ²
北見ポスフル店	北海道北見市北進町30-1	平成15年4月28日	54.34m ²
つるつと讃岐			
平岡ジャスコ店	札幌市清田区平岡3条5-276-1	平成15年5月2日	61.92m ²
B O O K ・ N E T ・ O N E			
平岡店	札幌市清田区平岡7条3-18-15	平成11年10月30日	832.00m ²
西岡店	札幌市豊平区西岡3条1-4-1	平成12年1月29日	416.00m ²
ウイングベイ小樽店	北海道小樽市築港11-3	平成12年3月18日	608.70m ²
苫小牧泉町店	北海道苫小牧市泉町2-1-2	平成12年4月15日	434.86m ²
発寒店	札幌市西区発寒6条9-609-1-2	平成12年4月30日	617.10m ²
岩見沢店	北海道岩見沢市10条西20-1-1	平成13年10月27日	300.56m ²
苫小牧バイパス店	北海道苫小牧市ときわ町6-23-30	平成13年12月20日	54.00m ²
苫小牧日新店	北海道苫小牧市日新町2-1-35	平成13年12月21日	282.48m ²
静内店	北海道日高郡新ひだか町静内木場町1-1-51	平成14年2月23日	498.48m ²
北23条元町店	札幌市東区北23条東18-3-10	平成16年11月27日	512.35m ²
N E T ・ O N E			
平岡店	札幌市清田区平岡7条3-18-15	平成12年7月29日	610.76m ²
発寒店	札幌市西区発寒6条9-609-1-2	平成13年9月22日	652.15m ²

店 舗 名	所 在 地	開店年月日	客席数または売場面積
[青森県]			
ミスタードーナツ 八戸ショップ	青森県八戸市十三日町25	昭和57年9月11日	38席
八戸六日町ショップ	青森県八戸市六日町19-1	昭和61年8月29日	32席
八戸ラビアショップ	青森県八戸市江陽2-14-1	平成9年12月12日	57.57m ²
八戸ピアドゥショップ	青森県八戸市沼館4-7-112	平成10年3月12日	62.80m ²
ザ・どん 八戸ピアドゥ店	青森県八戸市沼館4-7-112	平成10年3月12日	39.00m ²
焼肉五苑 八戸石堂店	青森県八戸市長苗代3-22-19	平成13年3月30日	92席
おむらいす亭 柏イオン店	青森県つがる市柏稲盛幾世41	平成15年10月8日	77.19m ²
かつてん 柏イオン店	青森県つがる市柏稲盛幾世41	平成15年10月8日	85.65m ²
BOOK・NET・ONE 八戸河原木店	青森県八戸市下長3-13-3	平成14年3月29日	572.57m ²
[岩手県]			
ミスタードーナツ 宮古ショップ	岩手県宮古市宮町1-3-16	平成11年1月14日	28席
盛岡肴町ショップ	岩手県盛岡市肴町5-5	平成11年11月1日	43席
盛岡駅前ショップ	岩手県盛岡市盛岡駅前通8-13	平成11年11月1日	63席
盛岡大通ショップ	岩手県盛岡市大通1-9-5	平成12年9月1日	30席
二戸ショップ	岩手県二戸市堀野字長地11-1	平成14年8月31日	49席
盛岡イオンショップ	岩手県盛岡市前潟4-7-1	平成15年8月7日	125.87m ²
アフロディーテ 盛岡イオン店	岩手県盛岡市前潟4-7-1	平成15年8月7日	93.50m ²
かつてん 盛岡イオン店	岩手県盛岡市前潟4-7-1	平成15年8月7日	99.50m ²
BOOK・NET・ONE 二戸店	岩手県二戸市堀野字長地11-1	平成14年8月31日	436.36m ²
[秋田県]			
リラックス 秋田店	秋田県秋田市中通2-8-1	平成17年8月1日	49.75m ²
秋田御所野店	秋田県秋田市御所野地蔵田1-1-1	平成17年8月1日	72.47m ²
[山形県]			
スペースクリエイト自遊空間 山形高堂店	山形県山形市高堂2-3-11	平成17年6月10日	853.88m ²
[宮城県]			
アフロディーテ 富谷イオン店	宮城県黒川郡富谷町富谷字大清水上33-1	平成15年3月18日	82.54m ²
おむらいす亭 富谷イオン店	宮城県黒川郡富谷町富谷字大清水上33-1	平成15年3月18日	39席
仙台幸町イオン店	仙台市宮城野区幸町5-10-1	平成15年11月15日	198.01m ²
ドトールコーヒーショップ 名取田高店	宮城県名取市田高字原509	平成15年8月4日	26席
はなまるうどん 仙台幸町イオン店	仙台市宮城野区幸町5-10-1	平成15年11月15日	208.37m ²
CAFÉ `Sta 仙台幸町イオン店	仙台市宮城野区幸町5-10-1	平成15年11月15日	175.41m ²

店 舗 名	所 在 地	開店年月日	客席数または売場面積
[東京都] おむらいす亭 東雲イオン店	東京都江東区東雲 1 - 1	平成15年10月24日	66.45㎡
かつてん 昭島イオン店	東京都昭島市宮沢町500 - 1	平成15年 7 月12日	77.95㎡
[神奈川県] ミスタードーナツ 根岸ショップ	横浜市磯子区東町17 - 30	昭和63年 4 月29日	27席
[栃木県] おむらいす亭 F K D 宇都宮インターパーク店	栃木県宇都宮市中島町939	平成15年 7 月23日	38.38㎡
[群馬県] おむらいす亭 太田イオン店	群馬県太田市石原町81	平成15年12月 3 日	69.75㎡
かつてん 太田イオン店	群馬県太田市石原町81	平成15年12月 3 日	69.75㎡

(注) 1. 飲食店で、フードコートのため専用席のないところは面積で記載しております。

2. ミスタードーナツ厚別サンピアザショップは、運営受託の店舗であるため、当社の設備はありません。

3. 業態別店舗数は次のとおりであります。

業態	合計店舗数
ミスタードーナツ	32
モスバーガー	3
ザ・どん	2
焼肉五苑	2
アフロディーテ	4
おむらいす亭	9
ドトールコーヒーショップ	1
はなまるうどん	1
暖中	8
北前そば高田屋	2
T S U T A Y A	6
D o C o M o ショップ	1
スペースクリエイト自遊空間	4
セリア生活良品	1
リラックス	6
かつてん	8
かついち	1
C A F E ` S t a	3
つるっと讃岐	1
B O O K ・ N E T ・ O N E	12
N E T ・ O N E	2

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		増加能力 (客席数ま たは売場面 積)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
スペースクリエイト自遊空間 岩見沢ルート12号店 (北海道岩見沢市)	店舗設備	50,280	50,280	自己資金・ 借入金	平成 18年3月	平成 18年4月	429.00m ²
リラックス 八戸ラピア店 (青森県八戸市)	店舗設備	10,719	10,719	自己資金・ 借入金	平成 18年3月	平成 18年4月	66.23 m ²
BOOK・NET・ONE 石狩樽川通店 (北海道石狩市)	店舗設備	36,000	-	自己資金・ 借入金	平成 18年4月	平成 18年5月	373.75m ²
暖中 登別店 (北海道登別市) 他岩手県1店舗	店舗設備	140,000	-	自己資金・ 借入金	平成 18年6月	平成 18年8月	-
北前炙り高田屋 (北海道)	店舗設備	90,000	-	自己資金・ 借入金	平成 18年8月	平成 18年9月	-
とり鉄 (北海道)	店舗設備	70,000	-	自己資金・ 借入金	平成 18年10月	平成 18年11月	-
ヤマダモンゴル (東北)	店舗設備	16,000	-	自己資金・ 借入金	平成 18年12月	平成 19年1月	-
リラックス (北海道) 他北海道1店舗・東北1店舗	店舗設備	45,000	-	自己資金・ 借入金	平成 18年7月	平成 18年11月	-
かつてん (北海道) 他1店舗	店舗設備	70,000	-	自己資金・ 借入金	平成 18年7月	平成 18年10月	-
BOOK・NET・ONE (北海道) 他東北2店舗	店舗設備	135,870	-	自己資金・ 借入金	平成 18年6月	平成 18年12月	-
NET・ONE (北海道) 他北海道1店舗・東北1店舗	店舗設備	91,320	-	自己資金・ 借入金	平成 18年6月	平成 19年3月	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 増加能力欄の「-」は、客席数及び売場面積の詳細が未定のため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の改修
該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	34,620
計	34,620

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8,898	8,904	ジャスダック証券取引所	-
計	8,898	8,904	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成15年2月13日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

区分	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	65	63
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	195	189
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	133,334	同左
新株予約権の行使期間 (注)3	平成17年3月1日から 平成22年2月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133,334 資本組入額 66,667	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行なう場合、目的となる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。但し、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割（または併合）の比率

2. 当社が新株予約権発行後、株式の分割または併合を行なう場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が株式の時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）または、自己株式の処分を行なう場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

なお、次の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数（当社普通株式に係る自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の目的たる株式に係る株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、本件新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。

権利行使期間中に死亡した割当を受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。但し、再承継はできない。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 当社は、平成16年8月6日開催の取締役会決議に基づき、平成16年9月10日付を以て普通株式1株を3株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成16年9月13日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

区分	事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	240	240
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	240	240
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2	134,000	同左
新株予約権の行使期間 (注)3	平成18年10月1日から 平成23年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 134,000 資本組入額 67,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 当社が株式の分割または株式の併合を行なう場合、目的となる株式数は分割または併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとします。但し、係る調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行なわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは、新設合併を行ない、新株予約権が承継される場合、または、当社が新設分割もしくは、吸収分割を行なう場合、当社は、必要と認める株式数の調整を行なうものとします。

2. 当社が新株予約権発行後、株式の分割または併合を行なう場合、払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が株式の時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または、自己株式の処分を行なう場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

なお、次の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済株式総数(当社普通株式に係る自己株式数を除く)をいいます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件について

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が認めた場合はこの限りでない。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の目的たる株式に係る株券が店頭売買有価証券として日本証券業協会に登録された後または日本国内の証券取引所に上場された後6ヶ月の期間が経過するまで、本件新株予約権を行使することができないものとする。

新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする。

権利行使期間中に死亡した割当を受けた者の相続人は、1名に限り権利を承継することができる。但し、再承継はできない。

その他権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成15年3月1日 (注)1	635	2,385	127,000	243,250	127,000	213,250
平成16年9月10日 (注)2	4,770	7,155	-	243,250	-	213,250
平成17年4月19日 (注)3	1,500	8,655	127,500	370,750	193,350	406,600
平成17年11月30日～ 平成18年3月31日 (注)4	243	8,898	16,200	386,950	16,200	422,800

(注)1. 有償第三者割当

発行価格 400,000円

資本組入額 200,000円

割当先は、苫小牧信用金庫他16社であります。

2. 1株を3株とする株式分割

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 213,900円

資本組入額 85,000円

払込金総額 320,850千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	12	6	21	-	3	1,088	1,130	-
所有株式数 (株)	-	1,601	298	984	-	4	6,011	8,898	-
所有株式数の割合 (%)	-	18.0	3.3	11.1	-	0.0	67.6	100.00	-

(5) 【大株主の状況】

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
藤田 博章	北海道苫小牧市	1,598	17.96
フジタコーポレーション従業員持株会	北海道苫小牧市若草町5丁目3番5号	597	6.71
福室 郷好	東京都新宿区	375	4.21
藤田 健次郎	北海道苫小牧市	246	2.76
苫小牧信用金庫	北海道苫小牧市表町3丁目1番6号	225	2.53
極東証券(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番7号	225	2.53
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11番地	200	2.25
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	150	1.69
(株)北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番	150	1.69
住友信託銀行(株)	大阪市中央区北浜4丁目5番地33号	150	1.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	150	1.69
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	150	1.69
あいおい損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	150	1.69
三井物産(株)	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	150	1.69
(株)ダスキン	大阪府吹田市豊津町1番33号	150	1.69
五苑マルシン(株)	大阪市中央区内本町1丁目1番8号	150	1.69
計	-	4,816	54.12

(注) 前事業年度末現在主要株主であったフジタコーポレーション従業員持株会は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,898	8,898	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	8,898	-	-
総株主の議決権	-	8,898	-

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりです。

旧商法第280条ノ20並びに商法第280条ノ21に基づく特別決議による新株予約権の状況

(平成15年2月13日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成15年2月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名 従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(平成16年9月13日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成16年9月13日
付与対象者の区分及び人数	取締役1名 100%出資会社の監査役1名 従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(注)平成18年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる。」旨を定款に定めています。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の事業であります店舗展開は長期的な展望にたつての事業展開が必要であり、そのためには安定的な経営基盤の確保と財務体質の強化を図ることが重要な課題であると考えております。企業体質の強化・充実と今後の事業展開に備えるため内部留保に努めるとともに、株主への利益還元として業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

なお、当事業年度の利益配当につきましては、1株につき3,700円の配当を実施しております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	-	-	-	-	780,000
最低(円)	-	-	-	-	169,000

(注)最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年4月20日付を以って同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	平成17年11月	平成17年12月	平成18年1月	平成18年2月	平成18年3月
最高(円)	278,000	289,000	255,000	279,000	250,000	279,000
最低(円)	255,000	250,000	231,000	222,000	169,000	173,000

(注)最高・最低株価はジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		藤田 博章	昭和15年5月25日生	昭和39年4月 日本レイヨン(株)(現ユニチカ(株))入社 昭和44年4月 フジタ産業(株)入社 専務取締役 昭和49年10月 藤田荷役(株) 取締役 昭和50年4月 道央日軽アルミ建材(株) 専務取締役 昭和53年3月 (有)ファミリーフーズ設立 代表取締役 社長 昭和62年4月 (株)フジタプロバン 取締役 昭和63年10月 フジタ産業(株) 代表取締役社長 平成2年2月 (有)ファミリーフーズを(株)ファミリーフーズ(現(株)フジタコーポレーション)に組織変更 代表取締役社長(現任) 平成5年10月 (株)フジックス設立 代表取締役社長(現任) 平成8年4月 (株)キシマ 取締役 平成14年10月 フジタ産業(株) 取締役(現任)	1,598
常務取締役		清水 清作	昭和36年10月9日生	昭和63年4月 (株)藍屋(現(株)すかいらく)入社 平成7年12月 当社入社 管理部次長 平成12年4月 管理部長代理 平成13年1月 執行役員 管理部長 平成13年9月 取締役 経理部長 平成17年6月 常務取締役(現任)	58
取締役	総務・人事部長	山本 智之	昭和29年11月14日生	昭和48年4月 日本軽金属(株)入社 昭和57年6月 当社入社 昭和63年9月 ミスタードーナツ事業部マネージャー 平成4年4月 ミスタードーナツ事業部長 平成4年5月 取締役 平成13年9月 取締役 総務部長 平成14年6月 (株)フジックス 監査役 平成17年5月 当社取締役 総務・人事部長(現任)	118
取締役	フードサービス事業部 北海道外食第 事業部長	大木 健一	昭和35年2月10日生	昭和55年4月 山三ふじや(株)入社 昭和56年2月 当社入社 平成6年11月 (株)フジックス 取締役(現任) 平成7年4月 当社ミスタードーナツ事業部次長 平成11年3月 第 事業部長代理 平成13年1月 執行役員 第 事業部長 平成13年9月 取締役 第 事業部長 平成15年7月 取締役 店舗部長 平成16年4月 取締役 北海道外食事業部長 平成16年9月 取締役 通信事業部長 平成17年5月 取締役 開発事業本部 部長 平成18年4月 取締役 フードサービス事業部 北海道外食第 事業部長(現任)	34
取締役	フードサービス事業本部長	上野 哲	昭和36年6月22日生	昭和55年4月 厚木自動車部品(株)入社 昭和58年1月 当社入社 昭和63年9月 ミスタードーナツ事業部マネージャー 平成4年4月 東北東京ブロック出店開発次長 平成11年3月 第 事業部長代理 平成12年11月 (株)フジックス 取締役(現任) 平成13年1月 当社執行役員 第 事業部長 平成13年9月 取締役 第 事業部長 平成15年7月 取締役 東日本事業本部長 平成17年5月 取締役 開発事業本部長・北海道MD 事業部長 平成18年4月 取締役 フードサービス事業本部長(現任)	48

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役	メディアサービス事業本部長	黒田 孝 広	昭和35年 8 月12日生	平成元年 3 月 (株)ダイエーコンビニエンスシステムズ (現(株)ローソン) 入社 平成 4 年12月 当社入社 平成 6 年 9 月 T S U T A Y A 事業部次長 平成 8 年 4 月 T S U T A Y A 事業部統括部長 平成11年 3 月 第 事業部長 平成13年 1 月 執行役員 第 事業部長 平成13年 9 月 取締役 第 事業部長 平成15年 7 月 取締役 北海道事業本部長 平成17年 5 月 取締役 メディアサービス事業本部長 平成18年 4 月 取締役 メディアサービス事業本部長 (現任)	50
取締役	フードサービス事業部 東日本事業部長	三 井 一 臣	昭和37年 5 月21日生	昭和56年 4 月 (株)小松電子金属入社 平成10年 5 月 当社入社 平成15年 5 月 東北事業部長 平成17年 6 月 取締役 東日本事業部長 平成18年 4 月 取締役 フードサービス事業部 東日本事業部長(現任)	33
取締役	営業推進本部長	腰 原 剛	昭和49年 3 月18日生	平成10年2月 (株)モペラ入社 平成15年12月 (株)ゴチコーポレーション入社 平成17年10月 当社入社 平成17年11月 当社執行役員 営業推進本部長 平成18年 6 月 取締役 営業推進本部長(現任)	-
監査役 (常勤)		狩 野 忠	昭和 2 年 9 月23日生	昭和27年 9 月 (株)藤田商店(現フジタ産業(株)) 入社 平成 3 年 6 月 (株)丸三興業入社 平成13年 9 月 当社監査役(常勤)(現任)	3
監査役		福 室 郷 好	昭和15年 2 月 2 日生	昭和38年 3 月 共立土地建物(株)入社 代表取締役(現任) 平成15年 3 月 当社監査役(現任)	375
監査役		小 柳 昌 之	昭和14年 1 月 9 日生	昭和39年 4 月 (株)フタバ食品入社 昭和52年12月 小柳興産(株)設立 代表取締役就任 昭和58年 5 月 ハーバー(株)(現(株)ハーバー研究所) 設 立代表取締役社長就任(現任) 平成 2 年12月 (有)ナチュラル設立 代表取締役就任 (現任) 平成12年 5 月 (株)関西ハーバー 取締役就任 平成13年 3 月 ハーバー(株) 代表取締役会長就任(現 任) 平成16年 6 月 (株)京都ハーバー-取締役就任(現任) 平成17年 6 月 当社監査役(現任)	1
計					2,318

(注) 取締役腰原 剛は、代表取締役社長藤田 博章の義子であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社はコーポレート・ガバナンスに関して、コンプライアンスとともに外部環境の変化に対応するための迅速な経営意思決定による経営の健全性と透明性の向上を図ることを基本と考えております。そのために、株主総会をはじめ、取締役会、監査役協議会の機能制度を一層充実させるとともに弁護士等の指導・助言を尊重しつつコーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく努めていかなければならないと考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されております。

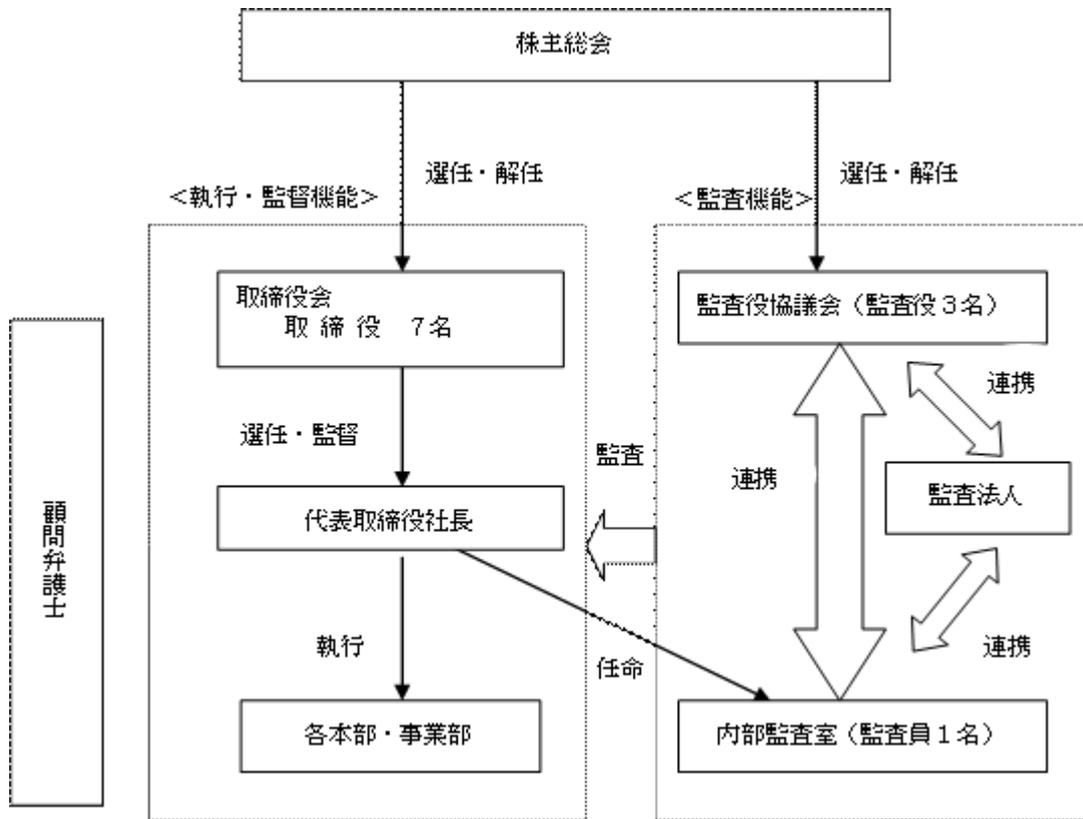
監査役協議会においては、毎期の監査役監査方針と監査計画を策定し、会計監査人、内部監査室との連携を保ちながら全般的、かつ重点監査事項について監査を行ない、随時必要な提言・助言並びに勧告を行なっております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

原則月1回、取締役会を開催しており必要に応じ臨時取締役会を開催し迅速な経営意思決定に努めております。

さらには、取締役及び幹部社員をメンバーとする業績検討会議を月1回以上開催しており、コンプライアンスを含めた業務執行の状況の監督及び月次の業績と問題点を把握し経営方針の検討の場として機能させております。

会社の機関・内部統制の関係を図表で示すと次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

監査役による監査役協議会を月1回以上開催しており、取締役の職務執行状況や重要な意思決定に対する監査を客観的立場より行なっております。第三者的立場から不正や誤謬の防止を図り、経営陣による法規遵守の監視を行なうとともに取引の妥当性等のチェック強化を行なうことが目的であります。

また、業務執行体制においても客観性・公正性を持って内部監査を行なうべく内部監査室を設置しており、内部監査の効率的な実施を行なうために、「年間監査計画」、「内部監査ワークスケジュール」等により業務全般の内部監査を行なっております。内部監査室は社長直屬部門として被監査部門からの独立性を確保しております。

会計監査の状況

当社は創研合同監査法人と証券取引法に基づく監査契約を締結しております。通常の会計監査の過程のなかで内部統制を充実すべく指導・助言を得ております。

(業務を執行した公認会計士の氏名、継続監査年数及び所属する監査法人)

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数(注)1
業務執行社員 佐野 芳孝	創研合同監査法人	-
業務執行社員 前田 裕次		-
業務執行社員 島貫 幸治		-

(注)1. 継続監査年数が7年以内のため記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、会計士補4名であります。

(2) リスク体制整備の状況

取締役会、監査役協議会を軸とした相互の連携及び牽制によりコンプライアンスを始めリスク情報の共有と企業統治の実効性の向上を推進する体制をとっております。

監査役協議会は、内部監査部門及び会計監査人と、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行なう等の連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

(3) 役員報酬の内容

当期において、当社の取締役及び監査役に支払った報酬は、取締役9名に対し69,930千円であり、監査役4名に対する報酬は3,540千円であります。

(4) 監査報酬の内容

当期における創研合同監査法人への報酬の総額は8,700千円であります。

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬であり、それ以外の業務に基づく報酬に関する該当事項はありません。

(5) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

該当事項はありません。

(6) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

非常勤監査役も出席する定例取締役会を原則月1回開催する他、必要に応じ随時臨時取締役会を開催し、経営の基本方針や重要事項につき迅速な経営の意思決定を行なうとともに業務執行の監督に当たっております。

また、業績検討会議を月1回開催し、経営方針の検討と徹底により統一された意思のもとでの業務遂行と業務執行の進行状況のチェックや監督、コンプライアンス遵守とリスク情報の共有と管理の徹底を行なっております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

但し、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、創研合同監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	1.9%
利益基準	2.9%
利益剰余金基準	1.9%

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金	1	1,862,529		1,193,527		
2. 売掛金		191,581		198,979		
3. 商品		633,748		665,118		
4. 原材料		29,045		25,784		
5. 貯蔵品		7,377		7,116		
6. 前払費用		126,748		158,220		
7. 繰延税金資産		23,360		10,883		
8. 前払金		-		100,460		
9. その他		73,444		46,721		
貸倒引当金		480		-		
流動資産合計		2,947,355	37.7	2,406,811	30.6	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	1	3,256,834		3,543,494		
減価償却累計額		1,276,569	1,980,265	1,468,457	2,075,037	
2. 構築物		155,221		161,491		
減価償却累計額		122,016	33,204	129,130	32,360	
3. 機械及び装置		8,262		10,971		
減価償却累計額		4,501	3,760	5,681	5,289	
4. 車両運搬具		5,940		6,247		
減価償却累計額		3,732	2,207	4,986	1,261	
5. 工具、器具及び備品		1,918,016		2,030,012		
減価償却累計額		1,255,285	662,731	1,389,413	640,599	
6. 土地	1		227,955		389,277	
有形固定資産合計			2,910,124		3,143,826	39.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 営業権		20,009		12,000	
2. 借地権		140,000		140,000	
3. 商標権		156		260	
4. ソフトウェア		6,608		5,436	
5. その他		8,503		8,503	
無形固定資産合計		175,277	2.2	166,200	2.1
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		200,648		409,417	
2. 関係会社株式		25,000		25,000	
3. 出資金		194		196	
4. 長期貸付金		-		30,000	
5. 長期前払費用		364,242		502,216	
6. 繰延税金資産		47,301		-	
7. 敷金保証金	1	1,132,920		1,183,787	
8. 保険積立金		2,718		2,726	
9. その他		250		250	
投資その他の資産合計		1,773,275	22.7	2,153,594	27.4
固定資産合計		4,858,678	62.1	5,463,621	69.4
繰延資産					
1. 社債発行費		12,066		2,433	
繰延資産合計		12,066	0.2	2,433	0.0
資産合計		7,818,100	100.0	7,872,867	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		308,954		308,741	
2. 短期借入金	1	500,000		400,000	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	1	1,294,670		1,395,220	
4. 1年以内償還予定の社債		200,000		200,000	
5. 未払金		346,036		388,544	
6. 未払費用		65,407		18,733	
7. 未払法人税等		117,806		10,293	
8. 未払消費税等		55,645		23,662	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
9.前受金			5,534		22,917
10.預り金			28,456		42,447
11.賞与引当金			24,000		-
流動負債合計			2,946,512	37.7	2,810,559
固定負債					
1.社債			620,000		420,000
2.長期借入金	1		2,933,532		2,895,598
3.退職給付引当金			21,519		16,199
4.役員退職慰労引当金			74,853		81,077
5.長期未払金			43,519		16,444
6.長期預り金			157,532		152,339
7.繰延税金負債			-		9,526
固定負債合計			3,850,956	49.2	3,591,185
負債合計			6,797,468	86.9	6,401,745
(資本の部)					
資本金	2		243,250	3.1	386,950
資本剰余金					
資本準備金		213,250			422,800
資本剰余金合計			213,250	2.7	422,800
利益剰余金					
1.利益準備金		3,015			3,015
2.任意積立金					
(1)別途積立金		5,420			5,420
3.当期末処分利益		535,138			538,464
利益剰余金合計			543,573	7.0	546,899
その他有価証券評価差額 金			20,557	0.3	114,472
資本合計			1,020,631	13.1	1,471,122
負債資本合計			7,818,100	100.0	7,872,867

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 飲食売上高		5,311,825			5,319,690		
2. 物販売上高		3,869,092			4,064,444		
3. ウェルネス売上高		-	9,180,917	100.0	105,561	9,489,696	100.0
売上原価							
1. 飲食売上原価		1,547,062			1,596,147		
2. 物販売上原価		2,422,094			2,322,414		
3. ウェルネス売上原価		-	3,969,156	43.2	55,947	3,974,508	41.9
売上総利益			5,211,760	56.8		5,515,187	58.1
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		66,714			73,470		
2. 給与手当		1,769,101			1,891,261		
3. 法定福利費		120,553			139,194		
4. 福利厚生費		73,816			85,194		
5. 賞与引当金繰入額		24,000			-		
6. 退職給付費用		7,074			3,184		
7. 役員退職慰労引当金繰入額		6,472			7,442		
8. ロイヤリティ		240,755			252,719		
9. 広告宣伝費		382,217			393,153		
10. 水道光熱費		342,750			402,196		
11. 支払手数料		197,748			223,919		
12. 租税公課		42,022			51,632		
13. 地代家賃		663,160			767,393		
14. リース料		102,417			78,404		
15. 減価償却費		279,007			287,681		
16. 営業権償却費		21,315			8,009		
17. その他		529,176	4,868,305	53.1	635,248	5,300,106	55.8
営業利益			343,455	3.7		215,080	2.3

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息		340			1,277		
2. 有価証券利息		-			25		
3. 受取配当金		4,186			5,847		
4. 不動産賃貸収入		70,506			96,340		
5. 受取保険金		9,292			1,988		
6. 受取支援金		18,648			-		
7. 販売協賛金		40,000			20,000		
8. その他		12,929	155,903	1.7	19,767	145,247	1.5
営業外費用							
1. 支払利息		105,908			106,195		
2. 社債利息		4,819			4,543		
3. 社債発行費償却		9,633			9,633		
4. 新株発行費償却		-			5,673		
5. 不動産賃貸原価		48,300			77,818		
6. その他		29,756	198,419	2.1	35,964	239,828	2.5
経常利益			300,939	3.3		120,499	1.3
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		10,020			770		
2. 貸倒引当金戻入益		-	10,020	0.1	480	1,250	0.0
特別損失							
1. 店舗閉鎖損	1	31,659			2,882		
2. 加盟契約解除損		-			30,000		
3. 減損損失	2	-	31,659	0.4	13,248	46,131	0.5
税引前当期純利益			279,300	3.0		75,617	0.8
法人税、住民税及び事業税		135,048			38,133		
法人税等調整額		10,373	124,675	1.3	5,538	43,672	0.5
当期純利益			154,625	1.7		31,945	0.3
前期繰越利益			380,513			506,518	
当期末処分利益			535,138			538,464	

飲食売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首原材料たな卸高			28,959		29,045
当期原材料仕入高			1,547,148		1,592,885
合計			1,576,107		1,621,931
期末原材料たな卸高			29,045		25,784
飲食売上原価			1,547,062	100.0	1,596,147

物販売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		616,065		633,748	
当期商品仕入高		2,142,154		2,077,090	
合計		2,758,219		2,710,838	
期末商品たな卸高		633,748	2,124,471	665,118	2,045,720
レンタルソフト減価償却費			287,104		264,013
レンタルソフト除却損			10,519		12,680
物販売上原価			2,422,094	100.0	2,322,414

ウェルネス売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
業務委託費			-	55,947	100.0

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		279,300	75,617
減価償却費		648,532	664,022
減損損失		-	13,248
投資有価証券売却益		10,020	770
退職給付引当金の減少額		1,367	5,319
役員退職慰労引当金の増加額		6,472	6,223
賞与引当金の減少額		1,000	24,000
貸倒引当金の増加額(減少額)		70	480
受取利息及び受取配当金		4,526	7,150
支払利息		110,728	110,739
社債発行費償却		9,633	9,633
新株発行費償却		-	5,673
有形固定資産除売却損		42,178	13,447
売上債権の増加額		16,249	7,397
たな卸資産の増加額		18,557	27,847
その他流動資産の増加額		39,383	75,389
仕入債務の増加額		115,572	58,563
未払消費税等の減少額(増加額)		55,602	31,983
その他流動負債の減少額(増加額)		34,477	17,845
預り保証金の減少額		6,973	3,975
小計		1,204,489	755,011
利息及び配当金の受取額		4,294	7,125
利息の支払額		103,999	105,870
法人税等の支払額		38,247	157,019
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,066,536	499,246

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		250,512	169,956
定期預金の払戻による収入		43,095	22,481
投資有価証券の取得による支出		1,304	51,667
投資有価証券の売却による収入		54,849	1,350
有形固定資産の取得による支出		938,237	876,763
有形固定資産の売却による収入		2,857	-
無形固定資産の取得による支出		20,924	635
短期貸付金の純増加額(減少額)		330	306
長期貸付金による支出		-	30,000
その他投資の増加額		475,352	291,797
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,585,199	1,397,295
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		580,900	100,000
長期借入金の借入による収入		2,442,000	1,720,000
長期借入金の返済による支出		1,110,374	1,657,383
株式の発行による収入		-	347,576
社債の発行による収入		392,700	-
社債の償還による支出		150,000	200,000
配当金の支払額		-	28,620
財務活動によるキャッシュ・フロー		993,425	81,572
現金及び現金同等物の増加額(減少額)		474,762	816,475
現金及び現金同等物の期首残高		842,218	1,316,981
現金及び現金同等物の期末残高		1,316,981	500,506

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月30日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月28日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			535,138		538,464
利益処分量					
配当金		28,620	28,620	32,922	32,922
次期繰越利益			506,518		505,541

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商 品 主に売価還元法による原価法を採用しております。 原材料、貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>商 品 同左 原材料、貯蔵品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15~40年 工具、器具及び備品 2~8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 社債発行費 商法施行規則の規定に基づき3年以内毎期均等額以上の償却をしております。</p> <p>(2)</p>	<p>(1) 社債発行費 同左</p> <p>(2) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 (追加情報) 従来、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき事業年度に見合う額を計上しておりましたが、平成18年4月1日付けの給与規程の改定により平成18年4月1日より年俸制へ全面移行し、賞与制度を廃止したため、賞与引当金を計上していません。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 金利変動リスクをヘッジする目的で行なっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理を行っているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は13,248千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(売上計上基準の変更) 従来、フランチャイズ加盟金収入の売上計上基準については、加盟契約に基づく入金をもって売上を計上する方法を採用しておりましたが、加盟契約後出店に至らず加盟契約を解除するケースがあったことから、売上の実現をより客観的・保守的に行なうため、当事業年度より加盟店の出店確定時に売上を計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比較し、売上高及び売上総利益が15,000千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前事業年度末の「前払金」は38,035千円であり ます。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">85,034千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">670,884</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">169,872</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">550,733</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,476,525</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">300,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,102,964</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1年以内返済予定額を含む)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,402,964</td> </tr> </table> <p>2 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 28,620株 発行済株式総数 普通株式 7,155株</p> <p>3 偶発債務 従業員について、当社の福利厚生の一環として、金融機関からの資金借入債務に対し債務保証を行っております。 従業員(30名) 17,576千円</p> <p>4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、20,557千円であります。</p>	定期預金	85,034千円	建物	670,884	土地	169,872	敷金保証金	550,733	計	1,476,525	短期借入金	300,000千円	長期借入金	2,102,964	(1年以内返済予定額を含む)		計	2,402,964	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期預金</td> <td style="text-align: right;">35,028千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">631,423</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">169,872</td> </tr> <tr> <td>敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">281,496</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,117,820</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,922,295千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(1年以内返済予定額を含む)</td> </tr> </table> <p>2 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 34,620株 発行済株式総数 普通株式 8,898株</p> <p>3 偶発債務 従業員について、当社の福利厚生の一環として、金融機関からの資金借入債務に対し債務保証を行っております。 従業員(12名) 6,180千円</p> <p>4 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は、114,472千円であります。</p>	定期預金	35,028千円	建物	631,423	土地	169,872	敷金保証金	281,496	計	1,117,820	長期借入金	1,922,295千円	(1年以内返済予定額を含む)	
定期預金	85,034千円																																
建物	670,884																																
土地	169,872																																
敷金保証金	550,733																																
計	1,476,525																																
短期借入金	300,000千円																																
長期借入金	2,102,964																																
(1年以内返済予定額を含む)																																	
計	2,402,964																																
定期預金	35,028千円																																
建物	631,423																																
土地	169,872																																
敷金保証金	281,496																																
計	1,117,820																																
長期借入金	1,922,295千円																																
(1年以内返済予定額を含む)																																	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																										
<p>1 店舗閉鎖損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">固定資産除却損</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">23,282千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2,560</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,342</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,473</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31,659</td> </tr> </table> <p>2</p>	固定資産除却損		建物	23,282千円	構築物	2,560	工具、器具及び備品	4,342	その他	1,473	計	31,659	<p>1 店舗閉鎖損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">固定資産除却損</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">291千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">476</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,115</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,882</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>業態</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">フランチャイジー 事業用店舗資産</td> <td>アフロデ イーテ</td> <td>建物附属 設備等</td> <td>札幌市東 区</td> </tr> <tr> <td>ミスター ドーナツ</td> <td>建物附属 設備等</td> <td>青森県八 戸市</td> </tr> <tr> <td>おむらい す亭</td> <td>建物附属 設備等</td> <td>仙台市宮 城野区</td> </tr> <tr> <td>オリジナルブランド 事業用店舗資産</td> <td>C A F E ' S t a</td> <td>建物附属 設備等</td> <td>青森県八 戸市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は店舗を単位としてグルーピングを行っております。運営する店舗の一部については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり、早期の黒字化が困難と予想されるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,248千円)として特別損失に計上しております。その内訳は建物附属設備12,040千円、その他1,208千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額は、固定資産の正味売却価額により測定しており、入手可能な評価額及び市場価格等を勘案した自社における合理的な見積額に基づいて評価しております。</p>	固定資産除却損		建物	291千円	構築物	-	工具、器具及び備品	476	その他	2,115	計	2,882	用途	業態	種類	場所	フランチャイジー 事業用店舗資産	アフロデ イーテ	建物附属 設備等	札幌市東 区	ミスター ドーナツ	建物附属 設備等	青森県八 戸市	おむらい す亭	建物附属 設備等	仙台市宮 城野区	オリジナルブランド 事業用店舗資産	C A F E ' S t a	建物附属 設備等	青森県八 戸市
固定資産除却損																																											
建物	23,282千円																																										
構築物	2,560																																										
工具、器具及び備品	4,342																																										
その他	1,473																																										
計	31,659																																										
固定資産除却損																																											
建物	291千円																																										
構築物	-																																										
工具、器具及び備品	476																																										
その他	2,115																																										
計	2,882																																										
用途	業態	種類	場所																																								
フランチャイジー 事業用店舗資産	アフロデ イーテ	建物附属 設備等	札幌市東 区																																								
	ミスター ドーナツ	建物附属 設備等	青森県八 戸市																																								
	おむらい す亭	建物附属 設備等	仙台市宮 城野区																																								
オリジナルブランド 事業用店舗資産	C A F E ' S t a	建物附属 設備等	青森県八 戸市																																								

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,862,529千円	現金及び預金勘定 1,193,527千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 545,547	預入期間が3ヶ月を超える定期預金等 693,021
現金及び現金同等物 1,316,981	現金及び現金同等物 500,506

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>50,493</td> <td>29,569</td> <td>20,924</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>66,246</td> <td>40,471</td> <td>25,775</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>116,740</td> <td>70,040</td> <td>46,699</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	50,493	29,569	20,924	工具、器具及び備品	66,246	40,471	25,775	合計	116,740	70,040	46,699	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>42,247</td> <td>30,073</td> <td>12,174</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>81,329</td> <td>39,487</td> <td>41,841</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>123,576</td> <td>69,560</td> <td>54,016</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	機械及び装置	42,247	30,073	12,174	工具、器具及び備品	81,329	39,487	41,841	合計	123,576	69,560	54,016
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械及び装置	50,493	29,569	20,924																														
工具、器具及び備品	66,246	40,471	25,775																														
合計	116,740	70,040	46,699																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
機械及び装置	42,247	30,073	12,174																														
工具、器具及び備品	81,329	39,487	41,841																														
合計	123,576	69,560	54,016																														
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>20,219千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29,622千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,841千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	20,219千円	1年超	29,622千円	合計	49,841千円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>27,732千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29,389千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57,121千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	27,732千円	1年超	29,389千円	合計	57,121千円																				
1年内	20,219千円																																
1年超	29,622千円																																
合計	49,841千円																																
1年内	27,732千円																																
1年超	29,389千円																																
合計	57,121千円																																
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>29,039千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>25,772千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,032千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	29,039千円	減価償却費相当額	25,772千円	支払利息相当額	3,032千円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>36,333千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>28,151千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>3,048千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	36,333千円	減価償却費相当額	28,151千円	支払利息相当額	3,048千円																				
支払リース料	29,039千円																																
減価償却費相当額	25,772千円																																
支払利息相当額	3,032千円																																
支払リース料	36,333千円																																
減価償却費相当額	28,151千円																																
支払利息相当額	3,048千円																																
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																
5. 利息相当額の算定方法	5. 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	29,166	63,481	34,314
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	4,977	5,179	201
	小計	34,143	68,660	34,516
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,068	2,068	0
	小計	2,068	2,068	0
	合計	36,212	70,728	34,515

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)
54,849	10,020

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	129,920

当事業年度（平成18年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	79,516	270,833	191,316
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	7,703	8,584	880
	小計	87,220	279,417	192,197
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		87,220	279,417	192,197

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）
1,350	770

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額（千円）
(1) その他有価証券	
非上場株式	110,000
債券	20,000

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	20,000	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	20,000	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引及び金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、借入金に係る金利の変動によるリスクの回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行なっております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 金利キャップ取引 ヘッジ対象 借入金 ヘッジ方針 金利変動リスクをヘッジする目的で行なっております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ及び金利キャップ取引については、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引及び金利キャップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引先を信用の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんど無いと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、財務担当部門が決裁権限者の承認を得て行なっております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(平成17年3月31日現在)

当社が行なっているデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

当事業年度(平成18年3月31日現在)

当社が行なっているデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 退職金制度の50%相当額について適格退職年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">46,894千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">25,375</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金(1) + (2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21,519</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">7,074千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7,074</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算方法 当社は、従業員300人未満であるため、簡便法を適用しており、期末自己都合要支給額(年金制度に移行している部分に対応する要支給額を含む。)を以って退職給付債務としております。</p>	(1) 退職給付債務	46,894千円	(2) 年金資産	25,375	(3) 退職給付引当金(1) + (2)	21,519	勤務費用	7,074千円	退職給付費用	7,074	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">52,577千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">36,378</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付引当金(1) + (2)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,199</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">3,184千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">3,184</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務の計算方法 同左</p>	(1) 退職給付債務	52,577千円	(2) 年金資産	36,378	(3) 退職給付引当金(1) + (2)	16,199	勤務費用	3,184千円	退職給付費用	3,184
(1) 退職給付債務	46,894千円																				
(2) 年金資産	25,375																				
(3) 退職給付引当金(1) + (2)	21,519																				
勤務費用	7,074千円																				
退職給付費用	7,074																				
(1) 退職給付債務	52,577千円																				
(2) 年金資産	36,378																				
(3) 退職給付引当金(1) + (2)	16,199																				
勤務費用	3,184千円																				
退職給付費用	3,184																				

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>賞与引当金繰入限度超過額 9,705千円</p> <p>未払事業税 11,993</p> <p>未払事業所税 1,661</p> <p>繰延税金資産(流動)小計 23,360</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>投資有価証券評価損否認額 210</p> <p>退職給付引当金繰入限度超過額 8,266</p> <p>減価償却超過額 22,511</p> <p>役員退職慰労引当金 30,270</p> <p>繰延税金資産(固定)小計 61,259</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 13,957</p> <p>繰延税金負債(固定)小計 13,957</p> <p>繰延税金資産(固定)の純額 47,301</p> <p>繰延税金資産合計 70,661</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <p>未払事業税 1,996千円</p> <p>未払事業所税 2,820</p> <p>前受金否認 6,066</p> <p>繰延税金資産(流動)小計 10,883</p> <p>繰延税金資産(固定)</p> <p>投資有価証券評価損否認額 210</p> <p>退職給付引当金繰入限度超過額 6,550</p> <p>減価償却超過額 28,135</p> <p>繰延資産償却超過額 513</p> <p>役員退職慰労引当金 32,787</p> <p>繰延税金資産(固定)小計 68,198</p> <p>繰延税金負債(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 77,724</p> <p>繰延税金負債(固定)小計 77,724</p> <p>繰延税金負債(固定)の純額 9,526</p> <p>繰延税金資産合計 1,357</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に参入されない項目 1.0</p> <p>住民税均等割額 3.5</p> <p>その他 0.3</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.6</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に参入されない項目 4.0</p> <p>住民税均等割額 13.6</p> <p>その他 0.2</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 57.8</p>

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社等	フジタ産業(株)	北海道苫小牧市	45,000	ホームセンター事業	-	役員 1名	同社商品の購入	不動産の賃借(注1)	1,200	-	-
								不動産の賃貸(注1)	800	-	-
								水道光熱費、通信費の支払い(注1)	1,472	-	-
								建物の購入(注2)	17,500	-	-
								土地の購入(注2)	57,500	-	-

(注) 1. 不動産の賃貸借については、近隣の賃貸借取引実勢に基づき、賃貸借金額を決定しております。

なお、平成16年8月にて不動産の賃貸借及び賃貸借に付随する水道光熱費、通信費の支払は解消しております。

2. フジタ産業(株)が保有する建物・土地を不動産鑑定価格に基づき購入しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 上記の他、当社代表取締役藤田博章から、当社が賃借している営業店舗等の賃借契約に対し個人保証を受けておりますが、当社は藤田博章に対し保証料を支払っておりません。なお、当該取引にかかわる被債務保証の期末残高がありませんので、記載は省略しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)フジックス	北海道苫小牧市	25,000	食料品・雑貨の小売	(所有) 直接 100.0	役員 5名 出向 1名	不動産の賃貸	不動産の賃貸(注1)	5,906	未収入金	516
								出向社員の給与等(注2)	7,702	未収入金	570

(注) 1. 不動産の賃貸については、近隣の賃貸取引実勢に基づき、賃貸金額を決定しております。

2. 従業員の出向については、出向者の人件費等を勘案し、出向料を合理的に決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員が議決権の過半数を所有している会社等	フジタ産業(株)	北海道苫小牧市	45,000	ホームセンター事業	-	役員 1名	不動産の購入	建物の購入(注1)	8,400	-	-
								土地の購入(注1)	156,900	-	-

(注) 1. フジタ産業(株)が保有する建物・土地を不動産鑑定価格に基づき購入しております。

2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金または出資金 (千円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	(株)フジックス	北海道苫小牧市	25,000	食料品・雑貨の小売	(所有) 直接 100.0	役員 3名 出向 1名	不動産の賃貸	不動産の賃貸(注1)	5,906	未収入金	516
								出向社員の給与等(注2)	8,217	未収入金	726

(注) 1. 不動産の賃貸については、近隣の賃貸取引実勢に基づき、賃貸金額を決定しております。

2. 従業員の出向については、出向者の人件費等を勘案し、出向料を合理的に決定しております。

3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり純資産額 142,645.86円	1株当たり純資産額 165,331.77円
1株当たり当期純利益金額 21,610.82円	1株当たり当期純利益金額 3,698.67円
	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 3,552.65円
<p>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <p>当社は、平成16年 9月10日付で株式 1株につき 3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 119,117.72円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 8,155.90円</p> <p>なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	154,625	31,945
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
(うち利益処分による役員賞与金)	(-)	(-)
普通株式に係る当期純利益(千円)	154,625	31,945
期中平均株式数(株)	7,155	8,637
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	355
(うち新株予約権)	(-)	(355)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 2種類(新株予約権の数423個)なお、新株予約権の概要は、「第 4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>平成17年3月18日及び平成17年3月31日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成17年4月19日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成17年4月19日付で資本金は370,750千円、発行済株式総数は8,655株となっております。</p> <p>(1) 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>(2) 発行する株式の種類 : 普通株式 1,500株及び数</p> <p>(3) 発行価格 : 1株につき 230,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>(4) 引受価額 : 1株につき 213,900円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>(5) 発行価額 : 1株につき 170,000円 (資本組入額 85,000円)</p> <p>(6) 発行価額の総額 : 255,000千円</p> <p>(7) 払込金額の総額 : 320,850千円</p> <p>(8) 資本組入額の総額 : 127,500千円</p> <p>(9) 払込期日 : 平成17年4月19日</p> <p>(10) 配当起算日 : 平成17年4月1日</p> <p>(11) 資金の用途 : 全額を店舗開設等の設備資金に充当する予定であります。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		極東証券(株)	71,000	144,840
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	147,569.377	76,293
		(株)みずほフィナンシャルグループ (第11回第11種優先株式)	50	50,000
		(株)北海道銀行 (第1回第2種優先株式)	60,000	30,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16	28,800
		(株)ダスキン	3,000	20,100
		(株)モスフードサービス	8,829.278	15,177
		(株)OMG	3	9,900
		カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	2,012.595	2,962
		(株)T & Dホールディングス	300	2,760
		計	292,780.250	380,833

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	北海道平成17年度第10回公募公債(3年)	20,000	20,000
		計	20,000	20,000

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		(投資信託受益証券) ゴールドマン・サックス日本バランス・ ファンド	541.0715	6,234
		JPMワールド・CB・オープン	224.2178	2,349
		計	765.2893	8,584

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,256,834	299,059	12,398 (12,040)	3,543,494	1,468,457	191,954	2,075,037
構築物	155,221	6,270	-	161,491	129,130	7,114	32,360
機械及び装置	8,262	2,709	-	10,971	5,681	1,179	5,289
車両運搬具	5,940	307	-	6,247	4,986	1,253	1,261
工具、器具及び備品	1,918,016	366,804	254,808	2,030,012	1,389,413	375,779	640,599
土地	227,955	161,322	-	389,277	-	-	389,277
有形固定資産計	5,572,229	836,472	267,206 (12,040)	6,141,495	2,997,669	577,282	3,143,826
無形固定資産							
営業権	106,575	-	66,528	40,047	28,047	8,009	12,000
借地権	140,000	-	-	140,000	-	-	140,000
商標権	198	137	-	335	74	33	260
ソフトウェア	8,098	497	-	8,595	3,159	1,669	5,436
その他	8,503	-	-	8,503	-	-	8,503
無形固定資産計	263,375	635	66,528	197,482	31,281	9,712	166,200
長期前払費用	514,915	305,859	56,788 (1,208)	763,987	159,888	96,783	604,098 (101,882)
繰延資産							
社債発行費	28,900	-	-	28,900	26,466	9,633	2,433
繰延資産計	28,900	-	-	28,900	26,466	9,633	2,433

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物

新規出店に伴う内部造作等

フランチャイジー事業	飲食部門	37,575千円
	物販部門	116,160千円
	ウェルネス部門	27,313千円

不動産賃貸設備に伴う内部造作等

フランチャイジー事業	飲食部門	44,419千円
不動産賃貸設備に伴う賃貸不動産原価		19,432千円

店舗内改修のため

フランチャイジー事業	飲食部門	39,722千円
	物販部門	6,951千円
オリジナルブランド事業	物販部門	1,000千円

構築物

新規出店に伴う構築物等

フランチャイジー事業	物販部門	1,354千円
駐車場整備等のため		3,197千円

機械装置

購入のため

フランチャイジー事業	飲食部門	2,709千円
------------	------	---------

工具、器具及び備品

新規出店に伴う什器備品等

フランチャイジー事業	飲食部門	7,549千円
	物販部門	51,799千円

店舗内什器購入のため			
フランチャイジー事業	飲食部門		12,510千円
	物販部門		6,574千円
T S U T A Y A事業のレンタル資産			266,762千円
土地			
土地取得のため			
フランチャイジー事業	物販部門		161,322千円
長期前払費用			
エリアフランチャイズ権利金			200,000千円
新規出店に伴う店舗加盟金			
フランチャイジー事業	飲食部門		6,000千円
	物販部門		9,400千円
	ウェルネス部門		43,688千円
アレンジメントフィー等			21,000千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品

店舗閉鎖のため

オリジナルブランド事業 飲食部門 1,201千円

T S U T A Y A業態のレンタル資産 253,607千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 長期前払費用の差引当期末残高欄()内の金額は、1年以内償却予定額(内書)であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成15年8月29日	210,000 (60,000)	150,000 (60,000)	0.56	なし	平成20年8月末日
第3回無担保社債	平成16年3月15日	240,000 (60,000)	180,000 (60,000)	0.64	なし	平成21年3月13日
第4回無担保社債	平成16年4月30日	270,000 (60,000)	210,000 (60,000)	0.61	なし	平成21年4月30日
第5回無担保社債	平成16年12月30日	100,000 (20,000)	80,000 (20,000)	0.64	なし	平成20年12月30日
合計	-	820,000 (200,000)	620,000 (200,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 貸借対照表日後5年以内の償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	200,000	200,000	190,000	30,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	400,000	1.54	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,294,670	1,395,220	2.18	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,933,532	2,895,598	1.98	平成19年 ~平成31年
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	4,728,203	4,690,819	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,179,045	929,303	546,191	172,880

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）（注）		243,250	143,700	-	386,950
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	(7,155)	(1,743)	(-)	(8,898)
	普通株式（注）（千円）	243,250	143,700	-	386,950
	計（株）	(7,155)	(1,743)	(-)	(8,898)
	計（千円）	243,250	143,700	-	386,950
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金）				
	株式払込剰余金（注）（千円）	213,250	209,550	-	422,800
	計（千円）	213,250	209,550	-	422,800
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（千円）	3,015	-	-	3,015
	（任意積立金）				
	別途積立金（千円）	5,420	-	-	5,420
	計（千円）	8,435	-	-	8,435

（注）資本金及び株式払込剰余金の当期増加額並びに普通株式の当期増加は、以下の原因によるものであります。

- ・平成17年4月19日付 有償一般募集増資
- ・平成17年11月30日～平成18年3月31日付 新株予約権の権利行使

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	480	-	-	480	-
賞与引当金	24,000	-	24,000	-	-
役員退職慰労引当金	74,853	7,442	1,218	-	81,077

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	47,788
預金	
当座預金	89
普通預金	437,394
別段預金	5,200
定期預金	679,605
定期積立金	23,450
小計	1,145,739
合計	1,193,527

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
イオン(株)	38,627
イオンモール(株)	24,083
(株)ポスフル	12,834
生活協同組合市民生協コープさっぽろ	8,166
(株)札幌副都心開発公社	7,273
その他	107,993
合計	198,979

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
191,581	3,878,439	3,871,042	198,979	95.1	18.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額（千円）
C D	229,250
書籍	188,786
中古書籍・C D	125,639
ゲーム	62,299
文具	23,302
中古衣料・家具等	11,852
セリア生活良品	11,263
レンタル物販	7,653
スペースクリエイイト自遊空間	3,106
移動携帯機器	1,966
合計	665,118

二．原材料

品目	金額（千円）
ミスタードーナツ原材料	10,494
暖中原材料	3,932
おむらいす亭原材料	3,157
かつてん原材料	1,817
アフロディーテ原材料	1,548
その他	4,833
合計	25,784

ホ．貯蔵品

品目	金額（千円）
商品券	7,116
合計	7,116

固定資産
イ．敷金保証金

相手先	金額（千円）
(株)笛園	173,360
(有)片岡企画	101,088
イオン(株)	70,493
(株)エイ・オー・カンパニー	65,000
イオンモール(株)	64,853
その他	708,992
合計	1,183,787

流動負債
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
日本出版販売(株)	85,541
(株)ダスキン	55,828
伊藤忠商事(株)	22,578
日本ソフトサービス(株)	18,997
(株)セリア	16,089
その他	109,706
合計	308,741

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え 取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額
端株の買取り 取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行なう。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行なう。 公告掲載URL http://www.fujitacorp.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 平成18年2月13日開催の取締役会において、株主名簿管理人の変更が決議され次のとおりとなっております。

(平成18年6月29日から実施)

株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内1丁目4番4号
住友信託銀行株式会社 証券代行部

同取次所 住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

2. 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在は端株は生じておりません。

なお、会社法の施行に伴い、平成18年6月28日開催の定時株主総会の決議により端株制度を廃止しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書の訂正届出書
平成17年4月1日、平成17年4月7日及び平成17年4月12日北海道財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第27期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月30日北海道財務局長に提出。
- (3) 臨時報告書
平成17年10月28日北海道財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19号第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 半期報告書
第28期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）平成17年12月20日北海道財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月30日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員 公認会計士 佐野 芳孝 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 前田 裕次 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成17年3月18日及び平成17年3月31日開催の取締役会において新株式の発行を決議し、平成17年4月19日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月28日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

創研合同監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 芳孝 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 前田 裕次 印

業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。
 2. 会計処理方法の変更に記載のとおり、会社は、当事業年度からフランチャイズ加盟金収入の売上計上基準を加盟契約に基づく入金をもって計上する方法から加盟店の出店確定時に計上する方法に変更した。
- 会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。